

随意契約に関する調書(公表) 2024 年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名  | 種別   | 件名                | 契約内容                                               | 契約期間       |            | 契約締結日      | 契約相手方             | 契約金額       | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------|------|-------------------|----------------------------------------------------|------------|------------|------------|-------------------|------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |      |                   |                                                    | 始          | 終          |            |                   |            |      |                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 整備課   | 建設工事 | 五ヶ村調整池整備付帯工事(その3) | 構造物取壊し工 一式<br>張りコンクリート工<br>A=150㎡<br>事業損失防止調査 N=1棟 | 2024年4月19日 | 2024年8月30日 | 2024年4月18日 | 勝・フクトミ特定建設工事共同企業体 | 2,475,000円 | 第6号  | 当該工事は、勝・フクトミ特定建設工事共同企業体と契約している五ヶ村調整池整備工事(以下、既発注工事)と同一工事箇所内で行う既設構造物撤去工事等です。<br>当該工事は、既発注工事発注後に隣接工場と境界立会を行った結果により既存の構造物を取り壊すものであり、また、それに伴い近接する工場の事業損失防止調査を行うものです。構造物取壊しは、BOXカルバート布設時期に合わせて取り壊す必要があることや、事業損失防止調査をそれらの工事が完了した後に行うものであることから、施工性や工程管理に有利である同一業者により随意契約するものです。 |
| 土木管理課 | 建設工事 | 舗装維持補修工事          | 舗装工(市道車道) A=726㎡                                   | 2024年4月17日 | 2024年5月31日 | 2024年4月16日 | 株式会社アサイ建設         | 3,905,000円 | 第6号  | 本工事は、下水道埋設後における舗装復旧工事での影響範囲外の既設舗装として残る舗装を舗装維持補修工事として行うものである。本工事は、市発注工事である「下水道工事に伴う舗装改良工事(公共その6)」と一帯的に施工する必要がある、現場施工において連続性が求められるため、施工業者については、同工事の受注者である株式会社アサイ建設と随意契約を行うものである。                                                                                          |
| 水道課   | 建設工事 | 犬山妙覚配水管改良工事       | 下水道関連水道施設切廻し工事により、不要となった配水管の閉栓工事                   | 2024年4月2日  | 2024年4月26日 | 2024年4月2日  | 有限会社松浦設備          | 405,900円   | 第1号  | 本工事は、下水道関連水道施設切廻し工事により不要となった配水管の閉栓工事です。老朽化による漏水の恐れがあるため迅速に実施できる業者を選定したものである。                                                                                                                                                                                            |
| 水道課   | 建設工事 | 松本町三丁目配水管改良工事     | 仕切弁バルブの設置                                          | 2024年4月2日  | 2024年4月30日 | 2024年4月2日  | イヌヤマ設備株式会社        | 410,300円   | 第1号  | 水質の維持を図るため、一刻も早い対応が必要であった。そういった状況の中で、迅速に工事を実施できる業者を選定したものである。                                                                                                                                                                                                           |
| 水道課   | 建設工事 | 小規模舗装復旧工事(第1次)    | 小規模の舗装復旧                                           | 2024年4月2日  | 2024年4月17日 | 2024年4月2日  | 勝建設株式会社           | 394,900円   | 第1号  | 令和5年度に漏水修繕で行った仮舗装について、早急に本復旧する必要があるため、迅速に工事を実施できる業者を選定したものである。                                                                                                                                                                                                          |
| 水道課   | 建設工事 | 舗装復旧工事(2)         | 犬山西馬場先配水管布設替工事(下水関連)の単独部分の舗装復旧工事                   | 2024年4月4日  | 2024年5月31日 | 2024年4月3日  | 中京開発株式会社          | 726,000円   | 第1号  | 本工事は、下水道課発注にて現在施工中の「下水道工事に伴う舗装改良工事(公共その8)」に隣接する区間の舗装復旧工事です。上記工事の受注者である中京開発株式会社が一体的に施工することで、打継ぎ目が少なくなり、仕上がりが良好になるだけでなく、施工期間の短縮、通行規制及び地元周知の回数を少なくできることから、中京開発株式会社と随意契約を行うものです。                                                                                            |
| 水道課   | 建設工事 | 配水管漏水修繕(池野大門)     | 配水管が破損し、道路で漏水が発生しているため、道路を掘削して行う配水管の修繕             | 2024年4月30日 | 2024年5月13日 | 2024年4月30日 | 株式会社水野設備          | 500,500円   | 第1号  | 配水管から漏水しており、道路の陥没等による事故を防止するため、一刻も早い修繕が必要であった。そういった状況の中で、迅速に修繕を実施できる業者を選定したものである。                                                                                                                                                                                       |
| 水道課   | 建設工事 | 第一加圧所加圧ポンプ盤修繕     | 第一加圧所加圧ポンプ盤内シーケンサ取替修繕、盤改造及び試運転調整                   | 2024年5月21日 | 2024年6月28日 | 2024年5月20日 | 東洋産業株式会社名古屋営業所    | 837,100円   | 第1号  | 第一加圧所加圧ポンプ盤内のPLC(シーケンサ)が故障した。PLCは加圧ポンプの自動運転等をするためのプログラムが組み込まれた重要な機器であり、早急に修繕をする必要があるが、PLCに組み込まれたプログラムは加圧ポンプ盤の製造業者(東洋産業株式会社)が組み立てたものであり、当該製造業者の他にPLCの修繕を施行出来る業者がいないため、随意契約の方法による契約を締結するもの。                                                                               |

随意契約に関する調書(公表) 2024 年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名 | 種別   | 件名                                   | 契約内容                                | 契約期間       |            | 契約締結日      | 契約相手方     | 契約金額       | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------|------|--------------------------------------|-------------------------------------|------------|------------|------------|-----------|------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      |      |                                      |                                     | 始          | 終          |            |           |            |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 下水道課 | 建設工事 | 汚水枝線管きょ修繕工事<br>(公共その1)               | 汚水管きょ修繕工事                           | 2024年4月22日 | 2024年5月31日 | 2024年4月22日 | 株式会社久保田建設 | 2,002,000円 | 第6号  | 本工事は、整備課が施工している排水路改良工事に伴い、既設下水道管が支障となる箇所の修繕工事です。現在整備課が施工中の「排水路改良工事」と密接に関連する工事であります。現場施工においては、排水路整備と同一工区内の施工となり、排水路施工と同一業者で施工することにより合理的かつ適正な施工が確保されることから、同工事の受注者である(株)久保田建設と随意契約を行うものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 下水道課 | 建設工事 | 公共汚水ます設置工事<br>(M4工区)                 | 公共汚水ます設置工                           | 2024年4月26日 | 2024年7月31日 | 2024年4月25日 | 株式会社青山組   | 8,261,000円 | 第6号  | 本工事は下水道管布設に伴い、各宅地からの既設下水道管へ接続を行う汚水ますを設けるもので、現在施行中の「汚水幹線・枝線管きょ布設工事(R5-M4工区)」及び「汚水幹線・枝線管きょ布設付帯工事(R5-M4工区その1)」と密接に関連する工事であります。現場施工においては、新設下水道管と各家庭からの既設下水道管へ連続的に接続を行うことが求められるため、施工業者については、同工事の受注者である㈱青山組と随意契約を行うものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 下水道課 | 建設工事 | 公共汚水ます設置工事<br>(M3工区その1)              | 公共汚水ます設置工                           | 2024年6月4日  | 2024年7月31日 | 2024年6月3日  | 葉山建設株式会社  | 7,260,000円 | 第6号  | 本工事は下水道管布設に伴い、各宅地からの既設下水道管へ接続を行う汚水ますを設けるもので、現在施行中の「汚水枝線管きょ布設工事(R5-M3工区)」及び「汚水枝線管きょ布設付帯工事(R5-M3工区その1)」と密接に関連する工事であります。現場施工においては、新設下水道管と各家庭からの既設下水道管へ連続的に接続を行うことが求められるため、施工業者については、同工事の受注者である葉山建設㈱と随意契約を行うものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 下水道課 | 建設工事 | 公共汚水ます設置工事<br>(M1工区)                 | 公共汚水ます設置工                           | 2024年6月4日  | 2024年7月31日 | 2024年6月3日  | 株式会社森藤組   | 6,380,000円 | 第6号  | 本工事は下水道管布設に伴い、各宅地からの既設下水道管へ接続を行う汚水ますを設けるもので、現在施行中の「汚水幹線・枝線管きょ布設工事(R5-M1工区)」及び「汚水幹線・枝線管きょ布設付帯工事(R5-M1工区その2)」と密接に関連する工事であります。現場施工においては、新設下水道管と各家庭からの既設下水道管へ連続的に接続を行うことが求められるため、施工業者については、同工事の受注者である㈱森藤組と随意契約を行うものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 下水道課 | 建設工事 | 汚水枝線管きょ布設付帯<br>工事(M2工区その1)           | 側溝撤去復旧工                             | 2024年6月18日 | 2024年7月31日 | 2024年6月17日 | 小島施設株式会社  | 1,540,000円 | 第6号  | 本工事は下水道管布設に伴い道路施設(側溝)の原形復旧工事を行うもので、現在施行中の「汚水枝線管きょ布設付帯工事(R5-M2工区その1)」と密接に関連する工事であります。現場施工においては、施工中工事と同一工区内の施工となるため、同一業者で施工することにより合理的かつ適正な施工が確保されることから、同工事の受注者である小島施設(株)と随意契約を行うものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 下水道課 | 建設工事 | 公共汚水ます設置工事<br>(M3工区その2)              | 公共汚水ます設置工                           | 2024年6月19日 | 2024年8月16日 | 2024年6月18日 | 葉山建設株式会社  | 6,930,000円 | 第6号  | 本工事は下水道管布設に伴い、各宅地からの既設下水道管へ接続を行う汚水ますを設けるもので、現在施行中の「汚水枝線管きょ布設工事(R5-M3工区)」、「汚水枝線管きょ布設付帯工事(R5-M3工区その1)」及び「公共汚水ます設置工事(M3工区その1)」と密接に関連する工事であります。現場施工においては、新設下水道管と各家庭からの既設下水道管へ連続的に接続を行うことが求められるため、施工業者については、同工事の受注者である葉山建設㈱と随意契約を行うものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 環境課  | 建設工事 | 都市美化センター焼却施設1号炉・2号炉減温塔ダスト排出シュート等補修工事 | 都市美化センター焼却施設1号炉・2号炉減温塔ダスト排出シュート等補修工 | 2024年6月7日  | 2024年9月5日  | 2024年6月6日  | 株式会社 川崎技研 | 2,365,000円 | 第2号  | 都市美化センターの焼却施設は、各工程順に連続して配置された複数の設備が一連の連続した処理を行うことにより排出される排ガス・焼却主灰・飛灰等に含まれる有害物質の量を低減した可燃ごみの焼却処理を行うことが可能となるように設計及び施工がなされている。<br>本工事で補修を行う減温塔のダスト排出シュート等による安定したダストの排出は、焼却炉の安定稼働に不可欠であり、当該設備を設計したプラントメーカーに本工事を請け負わせることで、工事完了後の一体的な性能を保証させることができる。<br>加えて、本工事は可燃ごみの安定燃焼に係わる重要な工事であるため、受注者には細心の注意を払って施工することが求められるが、ごみ処理の都合上、焼却炉の停止期間が限られており、限られた期間中に確実な履行を求めるには当該設備に精通したプラントメーカーが最も信頼でき、施工と運転管理を同一の事業者が行うことで万が一、本工事の施工に不具合があった場合にも焼却処理に支障をきたさないよう迅速に対応することができる。<br>上記の理由により、平成20年度竣工の大規模改修工事の設計・施工事業者である、株式会社川崎技研を本工事の契約相手方として選定した。<br>(※)上記記載の事項等を理由として、施設更新技術支援委託の受注者である第三者機関からも、株式会社川崎技研を本工事の施工事業者とすることを推奨する旨の意見があった。 |

随意契約に関する調書(公表) 2024 年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名     | 種別            | 件名                               | 契約内容                                                               | 契約期間       |             | 契約締結日      | 契約相手方                     | 契約金額        | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------|---------------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------|------------|-------------|------------|---------------------------|-------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          |               |                                  |                                                                    | 始          | 終           |            |                           |             |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 環境課      | 建設工事          | 都市美化センター焼却施設灰クレーンバケット油圧シリンダー取替工事 | 都市美化センター焼却施設灰クレーンバケット油圧シリンダー取替工一式                                  | 2024年6月7日  | 2024年9月12日  | 2024年6月6日  | 株式会社 川崎技研                 | 1,221,000円  | 第1号  | 本工事は可燃ごみの焼却処理に係わる重要な工事であるため、受注者には細心の注意を払って施工することが求められるが、ごみ処理の都合上、焼却炉の停止期間が限られており、限られた期間中に確実な履行を求めるには当該設備に精通したプラントメーカーが最も信頼でき、施工と運転管理を同一の事業者が行うことで万が一、本工事の施工に不具合があった場合にも焼却処理に支障をきたさないよう迅速に対応することができる。<br>上記の理由により、平成20年度竣工の大規模補修工事の設計・施工事業者であり、同施設の運転管理等委託を受注する株式会社川崎技研を本工事の契約相手方として選定した。                                                                                                                                              |
| 歴史まちづくり課 | 建設工事          | 中本町まちづくり拠点施設エレベーター部品交換修繕         | 中本町まちづくり拠点施設のエレベーターを正常且つ良好な状態に維持するために交換周期を超過した部品のうち最優先に交換が必要な部品の交換 | 2024年4月12日 | 2024年8月31日  | 2024年4月11日 | 株式会社日立ビルシステム 中部支社         | 485,936円    | 第1号  | エレベーターの部品は既設の設備等と密接不可分の関係にあり、交換が他の機器や回路に影響を及ぼす可能性があるため、事故防止の観点から当該エレベーターの製造業者が施工することが望ましい。製造業者以外の者に施工させた場合、責任体制が不明確になるなど著しい支障が生じる恐れがある。                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 整備課      | 設計、建設コンサルタント等 | 桜並木樹木診断業務委託                      | 桜並木の健康度及び危険度の判定                                                    | 2024年4月26日 | 2024年9月30日  | 2024年4月25日 | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アムニティ協会 | 1,353,000円  | 第7号  | ○一般社団法人パブリックワークス犬山市アムニティ協会は市内の快適な都市環境の創出を図り市民福祉の向上に寄与することを目的としており、その目的を達成するために公益性のある事業に特化し、営利を目的としていないため、一般事業者に比べ著しく安価に実施することが可能である。上記の観点より本業務を適切かつ確実に履行することが可能な同法人と随意契約を締結するものである。<br><br>○選定業者は樹木に関する管理等のノウハウを十分持ち合わせており、適正な業務遂行が可能であるため。                                                                                                                                                                                           |
| 環境課      | 設計、建設コンサルタント等 | 都市美化センター施設更新技術支援業務委託             | 都市美化センターの設備保全業務に関する調査助言等の業務(R6.4～R7.3)                             | 2024年4月19日 | 2025年3月24日  | 2024年4月18日 | 公益財団法人 東京都環境公社            | 3,641,000円  | 第2号  | 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部発行の「廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引き(平成18年7月)」において、市町村の廃棄物処理施設整備事業の計画について、必要な専門的知識・経験を補完するための中立的な組織による、技術指導業務の実施組織は、ごく僅かな組織に限られており、本業務の契約は、入札に適さない性質のものであると判断される。<br>また、上記手引きにおいて、中立的な実施組織として名前が挙げられている、ごく僅かな実施組織のうち、当市の入札参加資格者名簿に登録されている実施組織は公益財団法人東京都環境公社のみであり、同公社は平成26年度から都市美化センターの実地調査を行い、同施設を熟知しているため、設備更新に関する助言業務、営繕工事の設計精査業務を主な業務内容とする本委託業務の契約相手先として最も適切な事業者であると認められる。<br>上記の理由により、本委託契約の相手先として、公益財団法人東京都環境公社を選定したもの。 |
| 学校教育課    | 設計、建設コンサルタント等 | 犬山南小学校長寿命化改良工事監理業務委託             | 犬山南小学校長寿命化改良工事の監理業務                                                | 2024年6月19日 | 2025年12月27日 | 2024年6月18日 | 株式会社浦野設計                  | 17,050,000円 | 第2号  | 犬山南小学校長寿命化改良工事は、敷地内の校舎を利用しながら実施するため、児童や教職員の安全管理及び授業環境の確保が必要不可欠である。<br>また、住宅密集地での工事のため、住民への安全配慮を行いながら工事を進める必要がある。<br>このような発注者の意図及び現場となる施設並びに近隣の状況及び工事工程を理解した上で、現場監理に反映できるのは、本事業の設計業務を請け負った者のみであるため。                                                                                                                                                                                                                                    |
| 学校教育課    | 設計、建設コンサルタント等 | 犬山北小外2校空調設備設置工事(都市ガス方式その1)監理業務   | 犬山北小外2校空調設備設置工事(都市ガス方式その1)の監理業務                                    | 2024年6月27日 | 2025年2月28日  | 2024年6月26日 | 株式会社協同設備事務所               | 1,210,000円  | 第2号  | 本事業に対する意図や現場となる施設及び管理者側の意見、考え方を理解したうえで、現場監理に反映できるのは、本事業の設計業務を請け負った者のみであるため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 学校教育課    | 設計、建設コンサルタント等 | 城東小外2校空調設備設置工事(都市ガス方式その2)監理業務委託  | 城東小外2校空調設備設置工事(都市ガス方式その2)の監理業務委託                                   | 2024年6月27日 | 2025年2月28日  | 2024年6月26日 | 株式会社協同設備事務所               | 1,155,000円  | 第2号  | 本事業に対する意図や現場となる施設及び管理者側の意見、考え方を理解したうえで、現場監理に反映できるのは、本事業の設計業務を請け負った者のみであるため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 学校教育課    | 設計、建設コンサルタント等 | 今井小外3校空調設備設置工事(電気方式)監理業務         | 今井小外3校空調設備設置工事(電気方式)の監理業務                                          | 2024年6月27日 | 2025年2月28日  | 2024年6月26日 | 株式会社協同設備事務所               | 1,012,000円  | 第2号  | 本事業に対する意図や現場となる施設及び管理者側の意見、考え方を理解したうえで、現場監理に反映できるのは、本事業の設計業務を請け負った者のみであるため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

随意契約に関する調書(公表) 2024 年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名  | 種別                    | 件名                                   | 契約内容                                                                                           | 契約期間       |            | 契約締結日      | 契約相手方                 | 契約金額                                            | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                |
|-------|-----------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|-----------------------|-------------------------------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------|
|       |                       |                                      |                                                                                                | 始          | 終          |            |                       |                                                 |      |                                                                             |
| 学校教育課 | 設計、建設<br>コンサルタン<br>ト等 | 羽黒小外1校空調設備設<br>置工事(LPガス方式)監理<br>業務   | 羽黒小外1校空調設備設置<br>工事(LPガス方式)の監理<br>業務                                                            | 2024年6月27日 | 2025年2月28日 | 2024年6月26日 | 株式会社協同設備事務<br>所       | 957,000円                                        | 第2号  | 本事業に対する意図や現場となる施設及び管理者側の意見、考え方を理解したうえで、現場監理に反映できるのは、本事業の設計業務を請け負った者のみであるため。 |
| 学校教育課 | 物品調達<br>(賃貸借等<br>含む)  | 令和6年度用小学校教師<br>用指導書の購入について           | 小学校教師用指導書の供給<br>契約                                                                             | 2024年4月5日  | 2024年4月8日  | 2024年4月5日  | 有限会社坂野書店              | 29,266,600円                                     | 第2号  | 犬山市で使用する教科書の取り扱いが指定されていることから、左記選定業者に限定されるため。                                |
| 学校教育課 | 物品調達<br>(賃貸借等<br>含む)  | 令和6年度小学校教師用<br>教科書の購入について            | 小学校教師用教科書の供給<br>契約                                                                             | 2024年4月5日  | 2024年4月8日  | 2024年4月5日  | 有限会社坂野書店              | 1,045,775円                                      | 第2号  | 犬山市で使用する教科書の取り扱いが指定されていることから、左記選定業者に限定されるため。                                |
| 学校教育課 | 物品調達<br>(賃貸借等<br>含む)  | 「だいすき大愛知」の購入<br>について                 | 小学校4年生の社会科副読<br>本である「だいすき大愛知」<br>の供給契約                                                         | 2024年4月9日  | 2024年4月26日 | 2024年4月9日  | 株式会社浜島書店              | 単価1冊650円<br>502,450円                            | 第1号  | 愛知県社会科教育研究会尾張部会が編集し、印刷業者が指定されていることから、左記選定業者に限定されるため。                        |
| 学校教育課 | 物品調達<br>(賃貸借等<br>含む)  | 「観察と実験」「健康手帳」<br>の購入について             | ・小学校3～6年生の理科副<br>読本である「観察と実験」の<br>供給契約<br>・小学校1～3・4～6年生、<br>中学校1～3年生の副読本<br>である「健康手帳」の供給契<br>約 | 2024年4月9日  | 2024年4月26日 | 2024年4月9日  | 公益財団法人愛知県教育<br>振興会事務局 | 「観察と実験」単価1冊400円<br>「健康手帳」単価1冊180円<br>1,193,600円 | 第2号  | 愛知県小中学校長会が編集し、発行者が指定されていることから、公益財団法人愛知県教育振興会事務局に限定されるため。                    |
| 学校教育課 | 物品調達<br>(賃貸借等<br>含む)  | 小学校知能検査の購入に<br>ついて                   | 新学年別知能検査サポート<br>学習支援システムの供給契<br>約                                                              | 2024年4月17日 | 2024年9月30日 | 2024年4月17日 | 株式会社高木商会              | 単価1冊490円<br>552,230円                            | 第1号  | 株式会社図書文化社の発行する教育・心理検査(小学校)の代理店として取り扱い業者が指定されていることから、株式会社高木商会に限定されるため。       |
| 学校教育課 | 物品調達<br>(賃貸借等<br>含む)  | 中学校知能検査の購入に<br>ついて                   | 新学年別知能検査サポート<br>学習支援システムの供給契<br>約                                                              | 2024年4月17日 | 2024年9月30日 | 2024年4月17日 | 株式会社中日書房              | 単価1冊490円<br>609,560円                            | 第1号  | 株式会社図書文化社の発行する教育・心理検査(中学校)の代理店として取り扱い業者が指定されていることから、株式会社中日書房に限定されるため。       |
| 学校教育課 | 物品調達<br>(賃貸借等<br>含む)  | 令和6年度用小学校教師<br>用指導書の購入について<br>(追加購入) | 小学校教師用指導書の供給<br>契約                                                                             | 2024年4月22日 | 2024年4月30日 | 2024年4月22日 | 有限会社坂野書店              | 792,000円                                        | 第1号  | 犬山市で使用する教科書の取り扱いが指定されていることから、左記選定業者に限定されるため。                                |

随意契約に関する調書(公表) 2024 年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名   | 種別                   | 件名                                    | 契約内容                                                                                                                                                    | 契約期間       |             | 契約締結日      | 契約相手方                           | 契約金額                                                    | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------|----------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        |                      |                                       |                                                                                                                                                         | 始          | 終           |            |                                 |                                                         |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 議事課    | 物品調達<br>(賃貸借等<br>含む) | 犬山市議会ペーパーレス<br>会議システム借上げ              | 犬山市議会では本会議などの会議の資料及び市議会議員への案内、通知等を紙媒体から電子データに変更し、会議等のペーパーレス化を推進している。市議会議員及び議会事務局議事課職員のためのタブレット端末23台及び管理用PCにペーパーレス会議システム(moreNOTE)のアプリケーションをインストールし使用する。 | 2024年5月1日  | 2027年4月30日  | 2024年4月11日 | NTTビジネスソリューションズ株式会社             | 1,473,120円                                              | 第2号  | 令和3年2月1日から導入し、令和6年4月30日まで借上げ(タブレット端末にインストール)しているペーパーレス会議システムについて、機能が適正で操作方法に慣れていること等から引き続き同じアプリを使用するため、また別途タブレット端末の更新の入札を実施したところ現行タブレット端末の契約相手方が落札と決定したため、これらを踏まえ、現行のペーパーレス会議システムを引き続き令和9年4月30日まで借り上げ、更新後のタブレット端末にインストールして使用することとし、現在の契約業者を随意契約の相手方に選定するもの。                                                                                                                                                                                                                   |
| 議事課    | 物品調達<br>(賃貸借等<br>含む) | 犬山市議会タブレット端末<br>グループウェア使用契約           | 犬山市議会のスケジュールや市議会議員への案内、通知等を紙媒体から電子データに変更し、ペーパーレス化を推進するため、市議会議員及び議会事務局議事課職員のためのタブレット端末において、グループウェアアプリ(サイボウズ)を使用する。                                       | 2024年5月1日  | 2025年4月30日  | 2024年5月1日  | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社<br>東海支社 | 129,360円                                                | 第1号  | 令和3年2月1日から導入し、令和6年4月30日まで使用(タブレット端末にインストール)しているグループウェアアプリについて、機能が適正で操作方法に慣れていること等から引き続き同じアプリを使用するため、また別途タブレット端末の更新の入札を実施したところ現行タブレット端末の契約相手方が落札と決定したため、これらを踏まえ、現行のグループウェアアプリを引き続き令和7年4月30日まで契約し、更新後のタブレット端末にインストールして使用することとし、現在の契約業者を随意契約の相手方に選定するもの。<br>なお、現在はNTTドコモ東海支社と契約を締結しているが、NTTの業務移管により今契約からエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社東海支社を契約相手方とするもの。                                                                                                                                  |
| 福祉課    | 物品調達<br>(賃貸借等<br>含む) | 犬山市物価高騰対応重点<br>支援給付金対応機器賃貸<br>借(再リース) | 犬山市物価高騰対応重点支援給付金(新たに令和6年度住民税非課税となる世帯等への給付)における機器の借上げ                                                                                                    | 2024年6月1日  | 2024年12月31日 | 2024年5月31日 | NECキャピタルソリューション株式会社<br>中部支店     | 1,536,150円                                              | 第2号  | 犬山市物価高騰対応重点支援給付金の給付事務にあたり使用している機器の賃貸借については、令和6年5月31日をもって契約期間が終了するが、令和5年度から実施している住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金事務、及び令和6年度新たに住民税非課税となる世帯等への給付金事務を実施するため、引き続き機器の賃貸借を継続する必要がある。当該機器は正常に稼働しており、再リースすることで現在の業務を円滑に持続することができるため。                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 高齢者支援課 | 物品調達<br>(賃貸借等<br>含む) | 令和6年度ダイヤモンド<br>婚・金婚祝祝品                | ダイヤモンド婚祝品として、犬山焼夫婦湯呑(蓋付き)、金婚祝品として犬山焼夫婦湯呑の提供                                                                                                             | 2024年6月24日 | 2025年3月15日  | 2024年6月24日 | 犬山焼窯元 後藤陶逸<br>陶苑                | ダイヤモンド婚祝(単価)<br>8,800円<br>金婚祝(単価) 5,500円<br>予定額411,400円 | 第1号  | 犬山焼という市の特産品の提供であることから、市内事業所の育成及び地産地消の観点から競争入札には適さないと考えるため。業者選定にあたっては、特定の業者のみとならないよう、毎年発注業者を変更している。また、犬山市契約規則第24条にて随意契約により契約できる予定価格の範囲内のため、第1号の随意契約とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 高齢者支援課 | 物品調達<br>(賃貸借等<br>含む) | 2024犬山市いきいき敬<br>老事業祝品                 | 満90歳を迎える高齢者への祝品として犬山茶箱入2本立てを提供                                                                                                                          | 2024年6月24日 | 2024年8月26日  | 2024年6月24日 | 日比野製茶                           | 単価 1,650円<br>予算額752,400円                                | 第1号  | 犬山茶という市の特産品の提供であることから、市内事業所の育成及び地産地消の観点から競争入札には適さないこと及びこの業者以外に製茶業を営む者がいないため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 企画広報課  | 役務調達                 | 広報媒体のデザインに関する業務                       | 犬山市の広報媒体デザイン制作に関する委託契約                                                                                                                                  | 2024年4月19日 | 2025年3月31日  | 2024年4月19日 | 個人                              | 各デザイナーごとに単価が異なる。案件ごとに支払う。<br><br>総額<br>660,000円         | 第2号  | 犬山市が作成するチラシやホームページバナー、制作画像等広報媒体は市職員が作成していますが、制作にかかる専門知識やデザイン力、制作時間には限りがあります。そのため、市職員に代わって犬山市の広報媒体を作成する外部デザイナーと委託契約することで、市職員がより大切な仕事に注力できるようにするものです。<br>なお、外部デザイナーについては、令和4年4月1日付けで総務課が契約した人材募集情報掲載サイト「クラウドリンクス」を利用して募集し、47人の応募者からデザイン実績、人柄、参考価格等から4名まで絞り、最終的に同一の見積項目(A4チラシ片面カラー 新規デザイン費、A4チラシ両面カラー 新規デザイン費、市HPメインビジュアルバナー(570×250px)、ふるさとチョイスTOPバナー(1220×187px))から費用を比較し、一番安価だった本事業者と令和4年度契約。これまで21件(令和4年度:13件、令和5年度:8件)のデザイン制作実績があり、犬山市及び市役所業務の知識、本業務の理解があることから引き続き契約するものです。 |

随意契約に関する調書(公表) 2024 年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名  | 種別   | 件名                  | 契約内容                                                                                                                                                                                                     | 契約期間        |             | 契約締結日      | 契約相手方         | 契約金額                                                                                                                                                | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------|------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|------------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |      |                     |                                                                                                                                                                                                          | 始           | 終           |            |               |                                                                                                                                                     |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 企画広報課 | 役務調達 | 広報媒体のデザインに関する業務     | 犬山市の広報媒体デザイン制作に関する委託契約                                                                                                                                                                                   | 2024年4月19日  | 2025年3月31日  | 2024年4月19日 | 個人            | 各デザイナーごとに単価が異なる。案件ごとに支払う。<br><br>総額<br>660,000円                                                                                                     | 第2号  | 犬山市が作成するチラシやホームページバナー、制作画像等広報媒体は市職員が作成していますが、制作にかかる専門知識やデザイン力、制作時間には限りがあります。そのため、市職員に代わって犬山市の広報媒体を作成する外部デザイナーと委託契約することで、市職員がより大切な仕事に注力できるようにするものです。<br>なお、外部デザイナーについては、令和4年4月1日付けで総務課が契約した人材募集情報掲載サイト「クラウドリンクス」を利用して募集し、47人の応募者からデザイン実績、人柄、参考価格等から4名まで絞った中から、デザインに関わるスキルが一番高く、かつキャリアが一番長い本事業者と令和4年度契約。これまで7件(令和4年度:6件、令和5年度:1件)のデザイン制作実績があり、犬山市及び市役所業務の知識、本業務の理解があることから引き続き契約するものです。                                                                                                                                      |
| 企画広報課 | 役務調達 | 広報媒体のデザインに関する業務     | 犬山市の広報媒体デザイン制作に関する委託契約                                                                                                                                                                                   | 2024年4月18日  | 2025年3月31日  | 2024年4月18日 | 個人            | 各デザイナーごとに単価が異なる。案件ごとに支払う。<br><br>総額<br>660,000円                                                                                                     | 第2号  | 犬山市が作成するチラシやホームページバナー、制作画像等広報媒体は市職員が作成していますが、制作にかかる専門知識やデザイン力、制作時間には限りがあります。そのため、市職員に代わって犬山市の広報媒体を作成する外部デザイナーと委託契約することで、市職員がより大切な仕事に注力できるようにするものです。<br>なお、外部デザイナーについては、提示した文章からイラストや図を描き起こすグラフィックデザインの要望が内部よりあったため、令和4年4月1日付けで総務課が契約した人材募集情報掲載サイト「クラウドリンクス」を運営するクラウドリンクス事務局が当市の要望に対応できるデザイナーを10名ピックアップし、その中からプロフィール及びポートフォリオ等を精査したうえでコンタクトし、制作の費用感や進め方等について同意が取れた本事業者と令和4年度契約。これまで4件(令和4年度:1件、令和5年度:3件)のデザイン制作実績があり、犬山市及び市役所業務の知識、本業務の理解があることから引き続き契約するものです。                                                              |
| 企画広報課 | 役務調達 | 犬山市情報発信エフエム放送業務     | コミュニティFM放送を利用し、犬山市の情報発信と効果的なPRを行う。<br>(1)チャレンジ犬山<br>イベント情報、市政情報その他市民活動の情報発信<br>(2)まちのできごと<br>市広報、市公式HPのフォトニュースなどから犬山の話<br>題の発信<br>(3)PR動画の作成<br>「チャレンジ犬山」の放送において、市民活動の紹介や市の事業を撮影し、市公式YouTubeに投稿するPR動画の作成 | 2024年4月5日   | 2025年3月31日  | 2024年4月3日  | 愛知北エフエム放送株式会社 | 842,600円                                                                                                                                            | 第2号  | 本委託業務は、犬山市第6次総合計画の基本計画の実現に向けて「シティプロモーション」の情報発信の手段の一つとして続けてきているもので、エフエムラジオ放送による市民活動の情報発信とラジオ出演時の様子の録画編集を委託するものである。<br>コミュニティエフエム放送は市政情報や市民活動の紹介など、地域に密着した情報を発信できる有効な手段であり、また一部近隣市町でも聞くことができ、犬山市のシティプロモーションとしての役割も担うことが可能である。<br>本業務を展開するうえで、このようなエフエム放送設備を完備し、市民や市職員の定期的な出演が可能である近距離に位置するコミュニティエフエム局は、市内及び近隣では愛知北エフエム放送株式会社のみである。<br>また委託業務では、出演時の映像を動画に編集し、活躍する市民の姿を記録した動画も作成でき、その動画を市公式YouTube「ONE CHAN」上で公開することにより更なるシティプロモーションとして多面的な動画配信が可能である。<br>以上により市政情報等の番組制作、放送に加えて動画の制作を受託できる相手方は愛知北エフエム放送株式会社に限定されており随意契約とする。 |
| 経営改善課 | 役務調達 | ふるさと犬山応援寄附金に係るPR広告  | ふるなび特別広告<br>・おすすめ返礼品の掲載<br>・カテゴリー検索連動広告<br>・ふるなび会員向けメルマガ配信                                                                                                                                               | 2024年12月16日 | 2024年12月31日 | 2024年4月10日 | 株式会社アイモバイル    | 990,000円                                                                                                                                            | 第2号  | 本業務は、市の魅力及び施策の周知を通して、ふるさと犬山応援寄附金(ふるさと納税)を広くPRすることを目的としている。<br>今回の広告は、ふるさと納税ポータルサイト「ふるなび」の閲覧数の多い主要ページへ当市のイチオシ返礼品を掲載するものであり、ふるさと納税を検討しているふるなび利用者に対しPRできるものである。<br>以上を踏まえ、ふるなびサイトを運営してる株式会社アイモバイルを相手方とし、随意契約を締結する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 経営改善課 | 役務調達 | 「一休.comふるさと納税」利用契約  | ふるさと納税ポータルサイトの運営(寄附受付専用ページの作成、寄附受付業務、返礼品の送付、自治体PR業務)                                                                                                                                                     | 2024年5月22日  | 2025年3月31日  | 2024年5月22日 | 株式会社一休        | 掲載手数料:<br>寄附金額の10%<br>決済手数料:<br>初期費用5,000円<br>月額費用1,000円<br>寄附金額の0.97%<br>(VISA/MasterCard)<br>寄附金額の1.02%<br>(JCB/AMEX/DINERS)<br><br>予算総額:23,417千円 | 第2号  | 株式会社一休が運営するふるさと納税ポータルサイト「一休.comふるさと納税」は、約1,900万人の会員顧客を有する大手宿泊予約サイト「一休.com」の宿泊クーポンを返礼品として扱うポータルサイトである。<br>返礼品の対象施設となるホテルインディゴ犬山有楽苑や灯屋迎帆楼は「一休.com」での予約が多く、ポータルサイトを導入することにより寄附受入額拡大が期待できる。<br>よって、「一休.comふるさと納税」の管理・運営業者である株式会社一休を契約相手方として選定し、随意契約を締結する。                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 経営改善課 | 役務調達 | 「ANAのふるさと納税」管理・運営業務 | ふるさと納税ポータルサイトの運営(寄附受付専用ページの作成、寄附受付業務、自治体PR業務)                                                                                                                                                            | 2024年5月31日  | 2025年3月31日  | 2024年5月31日 | ANAあきんど株式会社   | 掲載手数料:<br>寄附金額の8%<br>決済手数料:<br>初期費用10,000円<br>月額費用1,500円<br>寄附金額の1%<br><br>予算総額:23,417千円                                                            | 第2号  | ANAあきんど株式会社が運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「ANAのふるさと納税」は、900を超える自治体が参画しており、当サイトを通じた寄附額は年々増加している。また、当サイトは高所得者が多い「ANAマイレージクラブ会員」を顧客層としており、当市で取り扱っている宿泊券など高価格な返礼品との親和性が高いことから、当サイトを導入することにより寄附受入額拡大が期待できる。<br>以上の理由から「ANAのふるさと納税」の管理・運営業者であるANAあきんど株式会社を契約相手方として選定し、随意契約を締結する。                                                                                                                                                                                                                                                         |

随意契約に関する調書(公表) 2024 年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名  | 種別   | 件名                            | 契約内容                                              | 契約期間       |             | 契約締結日      | 契約相手方                     | 契約金額       | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------|------|-------------------------------|---------------------------------------------------|------------|-------------|------------|---------------------------|------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |      |                               |                                                   | 始          | 終           |            |                           |            |      |                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 経営改善課 | 役務調達 | 市有地除草業務委託                     | 草刈工 5,647㎡<br>剪定工 10㎡<br>高木剪定 5本<br>ゴミ処理費 2,880kg | 2024年4月18日 | 2024年11月29日 | 2024年4月18日 | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アムニティ協会 | 363,000円   | 第1号  | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アムニティ協会は、市内の快適な都市環境の創出を図り市民福祉の向上に寄与することを目的としており、その目的を達成するために公益性のある事業に特化し営利を目的としていないため、一般事業者に比べ著しく安価に実施することが可能であることから、同者と随意契約を締結するもの。                                                                                               |
| 総務課   | 役務調達 | 犬山市職員採用試験問題作成・採点委託業務 (SPI3検査) | 犬山市が実施する新規職員採用試験の筆記試験に係る問題集の貸与、採点及び結果処理業務         | 2024年4月22日 | 2025年3月31日  | 2024年4月22日 | 株式会社リクルートマネジメントソリューションズ   | 1,347,500円 | 第2号  | 就職、転職活動を行う学生・社会人の方が、公務員試験を回避する主な理由として、筆記試験の教養試験が挙げられ、教養試験を民間企業15,500社(昨年度実績)で利用されたSPI試験を導入することで、市行政を担う多様な人材、優秀な人材の獲得に繋げるため。                                                                                                                          |
| 総務課   | 役務調達 | 車検整備一式 プロボックス 尾張小牧502は193     | 車検整備一式                                            | 2024年4月23日 | 2024年4月24日  | 2024年4月23日 | 株式会社豊栄自動車                 | 125,946円   | 第1号  | 尾張小牧502は193の車検を実施したところ、不良箇所報告書が提出され、部品交換等の修繕を行わなければ車検に適合しないことが判明しました。<br>本契約は地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に定める額以内のため随意契約によるものであり、当該車両については、公用車の予約状況から修繕に時間をかけることが困難であり、また、走行等に支障をきたすおそれがあるため、早急に修繕を行う必要があり、車検の受注者に施工させることが最適であります。したがって、当該業者と随意契約を締結するものです。  |
| 総務課   | 役務調達 | 車検整備一式 アルト 尾張小牧580つ3370       | 車検整備一式                                            | 2024年5月13日 | 2024年5月14日  | 2024年5月13日 | 有限会社尾北自動車                 | 115,940円   | 第1号  | 尾張小牧580つ3370の車検を実施したところ、不良箇所報告書が提出され、部品交換等の修繕を行わなければ車検に適合しないことが判明しました。<br>本契約は地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に定める額以内のため随意契約によるものであり、当該車両については、公用車の予約状況から修繕に時間をかけることが困難であり、また、走行等に支障をきたすおそれがあるため、早急に修繕を行う必要があり、車検の受注者に施工させることが最適であります。したがって、当該業者と随意契約を締結するものです。 |
| 総務課   | 役務調達 | 車検整備一式 エブリイ 尾張小牧480え191       | 車検整備一式                                            | 2024年5月15日 | 2024年5月16日  | 2024年5月15日 | 株式会社豊栄自動車                 | 100,089円   | 第1号  | 尾張小牧480え191の車検を実施したところ、不良箇所報告書が提出され、部品交換等の修繕を行わなければ車検に適合しないことが判明しました。<br>本契約は地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に定める額以内のため随意契約によるものであり、当該車両については、公用車の予約状況から修繕に時間をかけることが困難であり、また、走行等に支障をきたすおそれがあるため、早急に修繕を行う必要があり、車検の受注者に施工させることが最適であります。したがって、当該業者と随意契約を締結するものです。  |
| 総務課   | 役務調達 | 車検整備一式 ジムニー 尾張小牧503に4664      | 車検整備一式                                            | 2024年6月4日  | 2024年6月5日   | 2024年6月4日  | 株式会社豊栄自動車                 | 101,793円   | 第1号  | 尾張小牧503に4664の車検を実施したところ、不良箇所報告書が提出され、部品交換等の修繕を行わなければ車検に適合しないことが判明しました。<br>本契約は地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に定める額以内のため随意契約によるものであり、当該車両については、公用車の予約状況から修繕に時間をかけることが困難であり、また、走行等に支障をきたすおそれがあるため、早急に修繕を行う必要があり、車検の受注者に施工させることが最適であります。したがって、当該業者と随意契約を締結するものです。 |
| 総務課   | 役務調達 | 採用募集情報掲載業務委託                  | 採用募集情報を、株式会社マイナビが運営するサイトへ掲載                       | 2024年4月22日 | 2025年3月31日  | 2024年4月22日 | 株式会社マイナビ                  | 550,000円   | 第2号  | キャリアや資格取得者を対象とした職員募集について、近年広報等での募集のみでは申込者が定員に達しなく、キャリアや資格取得者に特化して転職サイトに掲載するため。                                                                                                                                                                       |
| 総務課   | 役務調達 | 総務課管理用地除草業務委託                 | 総務課管理用地の除草                                        | 2024年5月14日 | 2024年10月31日 | 2024年5月14日 | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アムニティ協会 | 198,000円   | 第1号  | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アムニティ協会は、市内の快適な都市環境の創出を図り市民福祉の向上に寄与することを目的としており、その目的を達成するために公益性のある事業に特化し、営利を目的としていないため、一般事業者に比べ著しく安価に実施することが可能である。上記の観点より本業務を適切かつ確実に履行することが可能な同者と随意契約を締結するものである。                                                                   |

随意契約に関する調書(公表) 2024 年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名     | 種別   | 件名                         | 契約内容                                                                                                                      | 契約期間       |             | 契約締結日      | 契約相手方                   | 契約金額         | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------|------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|------------|-------------------------|--------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          |      |                            |                                                                                                                           | 始          | 終           |            |                         |              |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 情報政策課    | 役務調達 | 情報システムアドバイザー業務             | ・基幹系システムの標準準拠システムへの移行<br>・システム調達に係る見積精査、システムベンダーのサービスレベルの精査<br>・情報セキュリティ強化に係る支援(職員研修)<br>・情報セキュリティ監査に係る支援<br>・DX推進に係る支援など | 2024年4月8日  | 2025年3月21日  | 2024年4月8日  | 株式会社行政IT研究所             | 2,376,000円   | 第2号  | 本業務は、当市及び近隣自治体における情報システムの現状をふまえ、標準準拠システムへの移行及びシステムの共同利用推進など情報化施策全般の支援を委託するものです。したがって、本業務を受託する業者は、様々な基幹系情報システムに関する知識、総務省の標準化に関する動向、先進自治体における共同利用型システム導入支援、マイナンバーの利活用、システム障害時の対応、セキュリティの強化など、幅広い見識と経験を保有し、さらには多数のベンダーの情報に精通した事業者に限られます。その性質及び目的が競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とするものです。<br>本業務の選定事業者は、総務省が定める地域情報化アドバイザーに認定されております。令和6年度は、基幹系システムの標準化に向けて、第5次LGWANへの移行及びガバメントクラウドでの環境構築、データ移行ツールを使用した移行準備、標準仕様書と現状の運用との比較分析、近隣自治体との調整、システムベンダーから提出される見積及びシステムベンダーのサービスレベルの精査、及び情報セキュリティに対する職員の意識向上のための職員研修や情報セキュリティ監査などを行う予定であり、選定事業者の支援は必須と考えています。 |
| 情報政策課    | 役務調達 | 基幹系システム標準化移行準備支援業務         | ・標準化対象となるシステムとのデータ連携等を行う関連システムを含め、標準化対応に伴い発生する運用面での問題の対応策の検討<br>・既存システムからのデータ抽出及び標準準拠システムへ移行するためのデータ分析及び変換作業等の移行準備作業      | 2024年4月15日 | 2025年3月14日  | 2024年4月15日 | NECネクサソリューションズ株式会社中部支社  | 131,338,240円 | 第2号  | 犬山市の標準化事業については、令和4年度に自治体システム等標準化検討会に参画している事業者に対して実施した情報提供依頼(RFI)の結果により、現行の基幹系システムの構築作業を行った既存の事業者以外による対応が不可能であることが判明したため、その性質及び目的が競争入札に適さないことから随意契約とするもの。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 多様性社会推進課 | 役務調達 | 多文化共生推進員企画事業委託業務           | 多言語情報誌の制作と外国人世帯への発送                                                                                                       | 2024年6月20日 | 2025年1月17日  | 2024年6月20日 | 犬山国際交流協会                | 462,000円     | 第1号  | 犬山国際交流協会は、当市の国際交流、多文化共生を推進するために設立された団体であり、当市が実施する国際交流、多文化共生事業の一翼を担っている。<br>同団体は、設立の趣旨から利益を追求しておらず、公共性、公益性の考えを持ち、国際交流や多文化共生を担うボランティア団体を育成し、団体と連携して事業を実施している。日本語教室の開催、国際交流、多文化共生のイベント開催などは、同団体の実績とノウハウ、幅広いネットワークが実施を可能としており、外国人市民が地域社会との関わりを持つきっかけとなる機会の提供に貢献している。<br>その他にも、語学講座の実施、国際理解を推進する講演会の開催、異文化理解を推進する事業など日本人市民に対しても国際交流、多文化共生の理解を求める事業を実施している。<br>こうした事業活動を行う類似の団体は市内には存在せず、本件業務を達成するには同団体と随意契約することが最も適当であり、競争入札に適さないと判断する。                                                                                                                              |
| 税務課      | 役務調達 | 定額減税補足給付金基幹系システムネットワーク設定業務 | 定額減税がしきれない方に対し給付する定額減税補足給付金の給付事務をおこなうために必要なネットワーク設定                                                                       | 2024年5月7日  | 2024年6月30日  | 2024年5月7日  | 株式会社石川コンピュータ・センター 名古屋支社 | 673,200円     | 第2号  | 定額減税補足給付金の給付事務を市役所西庁舎で実施を予定しているが、給付事務にあたっては基幹系のネットワークが必要となる。西庁舎で基幹系システムを使用するためには、新たに本庁舎側と西庁舎側を繋ぐネットワーク設定が必要となる。新たなネットワーク設定をするにあたっては、既存のネットワークやセキュリティを構成する機器に対する設定変更も必要となるが、その内容は公開されておらず、設定作業を行うことは基幹系ネットワークの環境構築を行った事業者に限られることから、既存のネットワーク等の構築や設定を行っている業者を選定し随意契約するもの。                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 税務課      | 役務調達 | 定額減税補足給付金システム構築            | 定額減税がしきれない方に対し給付する定額減税補足給付金の給付管理に係るシステム構築                                                                                 | 2024年5月23日 | 2024年11月30日 | 2024年5月23日 | NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社 | 6,270,000円   | 第2号  | 当事業は、賃金上昇が物価高騰に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として実施する所得税及び個人住民税の定額減税に伴う給付金であり、迅速かつ正確な給付金支給が不可欠である。<br>給付にあたっては支給管理及び支給作業の効率化のためにシステムの活用をするが、税情報等の住民情報を利用しての給付となることから、当市で現在運用している住民情報システムとのデータ連携を行うことが必須であることから、本システムの構築及び保守を行っている業者を選定し随意契約するもの。                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 税務課      | 役務調達 | 森林環境税対応業務                  | 森林環境税の新設、併せて震災復興税による均等割額の増額が終了となることから、これらの税制改正に対応したシステム改修                                                                 | 2024年5月29日 | 2024年8月27日  | 2024年5月29日 | NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社 | 2,310,000円   | 第2号  | 本システムはパッケージシステムであり、その内容は公開されておらず、対応を行うことは構築作業を行った事業者に限られるため、その性質及び目的が競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とするものです。なお、本システムの構築事業者は日本電気株式会社東海支社ですが、令和5年度よりNECグループ事業体制再編に伴い左記法人へ地位継承が行われたため、左記法人を選定しています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 税務課      | 役務調達 | 共有宛名台帳整備機能構築業務             | 共有者の宛名に対して構成員の宛名を関連付ける機能を追加するシステム改修                                                                                       | 2024年5月24日 | 2024年7月31日  | 2024年5月24日 | NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社 | 4,950,000円   | 第2号  | 機能追加を行う基幹系情報システム(COKAS-R/ADⅡ)はパッケージシステムであり、その内容は公開されておらず、対応を行うことは構築作業を行った事業者に限られるため、その性質及び目的が競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とするものです。なお、本システムの構築事業者は日本電気株式会社東海支社ですが、令和5年度よりNECグループ事業体制再編に伴い左記法人へ地位継承が行われたため、左記法人を選定しています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

随意契約に関する調書(公表) 2024 年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名   | 種別   | 件名                                                 | 契約内容                                                                                                                                                                         | 契約期間       |            | 契約締結日      | 契約相手方                   | 契約金額       | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------|------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|-------------------------|------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        |      |                                                    |                                                                                                                                                                              | 始          | 終          |            |                         |            |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 福祉課    | 役務調達 | 犬山市物価高騰対応重点支援給付金(新たに令和6年度住民税非課税となる世帯等への給付)の派遣業務    | 犬山市物価高騰対応重点支援給付金派遣業務委託契約                                                                                                                                                     | 令和6年5月27日  | 令和6年10月31日 | 令和6年5月27日  | アデコ株式会社 名古屋第3支社         | 7,992,000円 | 第5号  | 内閣官房令和5年経済対策給付金等事業企画室より低所得者支援について通知があり、物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯に支援を行うため、「重点支援地方交付金」の「低所得者世帯支援枠」を追加的に拡充し、令和6年度に「①新たに住民税非課税となる世帯への給付」「②新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付」及び住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯が扶養する18歳以下の児童に対する「③こども加算」を速やかに給付することが決定した。令和6年6月3日が基準日となり本給付が実施されることとなり、当該給付金業務は国より早急な開始及び給付が求められていること及び現に生活に困窮しているものがあるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。)の規定を適用し随意契約するものとし、また、当該給付金は、令和5年度に実施した給付金と一連の給付となることから、給付ノウハウを持つ派遣事業者を選定するもの。 |
| 福祉課    | 役務調達 | 犬山市物価高騰対応重点支援給付金(新たに令和6年度住民税非課税となる世帯等への給付)システム構築委託 | 犬山市物価高騰対応重点支援給付金(新たに令和6年度住民税非課税となる世帯等への給付)システム構築委託                                                                                                                           | 令和6年5月30日  | 令和6年11月30日 | 令和6年5月30日  | NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社 | 5,379,000円 | 第2号  | 当該給付金事業を行うにあたっては、給付対象者の抽出等に本市で運用している住基システムとの連携が必要であり、当該住基システムはその内容が公開されていないパッケージシステムである。本給付システムのセットアップに伴い住基システムのメンテナンスやプログラムの修正を行うことは、本市の住基システムの導入作業を行った事業者に限られるため、当該契約の性質が競争入札に適さないことから、当該住基システム導入事業者と随意契約による契約を締結するもの。                                                                                                                                                                                                            |
| 障害者支援課 | 役務調達 | 犬山市身体障害者福祉推進事業                                     | スポーツ・芸術文化活動等を行うと共に障害者の福祉の増進を図ることを目的として身体障害者相談員を置き、身体障害者の更生のために必要な援助を行うことにより、障害者等の社会参加を促進することを目的として実施するもの                                                                     | 2024年4月8日  | 2025年3月31日 | 2024年4月8日  | 犬山市身体障害者福祉協会            | 760,000円   | 2号   | 犬山市身体障害者福祉協会は昭和30年に設立し、障害者のスローガンである「完全参加」を目指し、積極的に活動を展開している団体であり、本市において、障害者自身の社会参加と自立更生に極めて重要な役割を果たしている。<br>また、本事業を15年以上受託し、適正かつ安定的に運営している実績があること等、団体の性質上競争入札に適さないと認められ、この団体を指名し随意契約とするものである。                                                                                                                                                                                                                                       |
| 障害者支援課 | 役務調達 | 犬山市心身障害者(児)福祉推進事業                                  | レクリエーションや交流、スポーツに触れる機会を提供すると共に障害者の福祉の増進を図ることを目的として知的障害者相談員を置き知的障害者の更生のために必要な援助を行うことにより、障害者等の社会参加活動を促進することを目的として実施するもの                                                        | 2024年4月8日  | 2025年3月31日 | 2024年4月8日  | 犬山市心身障害児(者)父母の会         | 460,000円   | 第1号  | 犬山市心身障害者(児)父母の会は、障害児の適切な療育を目的とした父母で組織した団体で、昭和39年の設立以来本市において、障害児(者)福祉対策のために熱心な活動をしている。<br>また、本事業を15年以上受託し、適正かつ安定的に運営している実績があること等、団体の性質上競争入札に適さないと認められ、この団体を指名し随意契約とするものである。                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 障害者支援課 | 役務調達 | 令和6年度犬山市意思疎通支援事業(障害者支援ボランティア養成講座)開催業務委託            | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条第1項第2号及び第7号の規定により、市町村が行うものとされている「障害者等、障害者等の家族、地域住民等により自発的に行われる障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにするための活動に対する支援を行う事業」及び「意思疎通支援を行う者を養成する事業」を委託するもの | 2024年5月1日  | 2025年3月31日 | 2024年5月1日  | 社会福祉法人 犬山市社会福祉協議会       | 540,000円   | 2号   | 本業務における委託契約については、障害者支援ボランティアを養成する講座を開催するもので、講座の講師を既にボランティア活動を行っているサークルに依頼することで、受講後のボランティア間の繋がりが創出できるため、意思疎通に関するボランティアグループの取りまとめを行っている左記の者が実施することが望ましいと考えられます。つきましては、本契約の性質又は目的は競争入札に適さないと判断できるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するもの。<br>加えて、上記の理由により、犬山市契約規則第24条の3第1項第4号に基づき社会福祉法人 犬山市社会福祉協議会を選定した。                                                                                                                               |
| 高齢者支援課 | 役務調達 | 令和6年度介護認定支援システム改修業務                                | 令和6年度の介護保険事業の改定に伴う介護認定支援システムの改修                                                                                                                                              | 2024年6月12日 | 2024年9月20日 | 2024年6月12日 | NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社 | 3,256,000円 | 第2号  | 市の介護認定業務は、その正確性の向上や効率化を図ることを目的に、基幹系システムと相互自動連携を行う介護認定支援システム(以下、本システム)を令和3年度から導入している。<br>本システムは通常保守の契約を締結しているが、令和6年度の介護保険事業(介護報酬)の改定については通常保守の範囲では対応できず、新たなシステム改修が必要となっている。本システムの改修には、システムへの理解だけでなく、基幹系システムとの連携構造も把握している必要があることから、当市へ本システムを導入し、かつ基幹系システムとも連携保守委託を行っている事業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行う。                                                                                                                        |
| 高齢者支援課 | 役務調達 | 福祉活動センター敷地草刈等業務委託                                  | 福祉活動センター敷地の機械等による除草作業                                                                                                                                                        | 2024年4月11日 | 2025年3月28日 | 2024年4月11日 | 社会福祉法人犬山福祉会             | 264,000円   | 第1号  | 事業者が業務履行場所を市から賃借して使用している関係で価格競争によるよりも有利な条件で契約締結できるため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

随意契約に関する調書(公表) 2024 年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名   | 種別   | 件名                    | 契約内容                                                                               | 契約期間       |             | 契約締結日      | 契約相手方                                     | 契約金額                            | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------|------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|------------|-------------------------------------------|---------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        |      |                       |                                                                                    | 始          | 終           |            |                                           |                                 |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 高齢者支援課 | 役務調達 | 犬山市敬老事業75歳のつどい業務      | 高齢者に対して感謝の気持ちを表す会を開催する等の長寿を祝う事業の実施                                                 | 2024年6月24日 | 2024年12月31日 | 2024年6月24日 | 社会福祉法人犬山市社会福祉協議会、株式会社スワロウプランニング           | 1,791,240円                      | 第2号  | 市があらかじめ指定する日時に指定したアトラクション出演者すべてを手配し、送迎などアトラクション出演者に係るケータリングをすべてを実施できるのは、株式会社スワロウプランニングのみである。<br>また、指定するアトラクション出演者を手配できる株式会社スワロウプランニングを介し、事業を実施できる事業者は、これまで同事業を毎年市委託事業として受託してきた実績(コロナ禍で開催できなかった令和2年度を除く)及び事業実施のノウハウのある社会福祉法人犬山市社会福祉協議会のみであるため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 保険年金課  | 役務調達 | 国民健康保険納税通知書等の印刷について   | 納税通知書、納付書等の印刷・封入封緘を行う                                                              | 2024年4月19日 | 2024年6月13日  | 2024年4月19日 | 小林クリエイト株式会社 中部支社                          | 1,753,400円                      | 第2号  | 本契約では、封入封緘作業にあたりOMRという特殊なバーコードを利用し名寄作業を行います。小林クリエイト以外は同作業ができない状況にあります。<br>【※令和4年度、同業務を行える事業者(搬送時間等を鑑み、尾張地方を中心に10社)を税務課で探しましたが、小林クリエイト以外に対応可能な事業者は不在でした。また、過去3年間、保険年金課で指名競争入札を行っていますが、小林クリエイト以外の法人は全て辞退しています。】<br>OMRを利用せずデータを渡し印字・封入封緘をする場合は他の事業者でも当該作業を行うことはできますが、数社に見積りを依頼したところ、現在の作業に係る費用に比べて高額になることが判明しました。<br>また、データ渡しを行うためには当市の基幹系システムであるCOKAS-R/ADⅡのカスタマイズも必要となるため、改修費用がかかる上、カスタマイズは原則行わないという当市の方針と異なります。<br>更に、国保の基幹系システムであるCOKAS-R/ADⅡは、令和8年度に国が進めている国民健康保険標準システムに更新されるため、現時点での改修は費用対効果を考えても不合理であると考えます。<br>以上の理由により、随意契約により小林クリエイトに委託するものです。 |
| 保険年金課  | 役務調達 | 令和6年度特定健康診査受診勧奨業務委託   | 特定健診結果や生活習慣病の有無に応じ、18以上のパターンから勧奨通知の作成 勧奨通知を送付した方の効果測定                              | 2024年6月7日  | 2025年3月31日  | 2024年6月7日  | 愛知県国民健康保険団体連合会                            | 1,487,860円                      | 第2号  | ・もともと特定健診結果やレセプトデータを扱う団体であり、個人情報を外部に出す必要がない。また、連合会と保険者とは専用回線でつながっているため、でき上がった受診勧奨等データをやり取りする場合でも、セキュリティリスクが著しく低い。<br>・国民健康保険法七章に定められ、市町村が共同してその目的を達成するために設立された団体であり、愛知県全体に同じサービスを提供することで効率的な事業となり有利な価格となる。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 健康推進課  | 役務調達 | 令和6年度健康づくり(高齢者)事業委託業務 | 高齢者の介護予防を目的とする健康づくりに関する事業(らくらく体操普及、市民団体の依頼による所外体操指導、フレイル予防、市主催の健康づくり事業の補助等)        | 2024年4月4日  | 2025年3月31日  | 2024年4月2日  | 犬山市健康づくり推進協議会                             | 155,000円                        | 第1号  | 高齢者の健康寿命の延伸のため、介護予防事業等を広く市民に普及するため、地域に密着した健康づくりを、市と協働で年間を通して継続的に実施するため、当該契約の性質が競争入札に適さないことから、随意契約の方法による契約を締結するもの。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 健康推進課  | 役務調達 | 乳がん検診業務               | 健康増進法第4条に基づく地方自治体が実施すべき健康推進事業(乳がん検診)                                               | 2024年5月1日  | 2025年3月31日  | 2024年5月1日  | 総合犬山中央病院・ふなびきクリニック・あいせぼね病院・江南厚生病院・さくら総合病院 | 単価契約 8,107円<br>(予算額 8,593,420円) | 第2号  | 検診等を受診する際に、多くの市民は一般社団法人尾北医師会に加入している地元の病院や診療所を利用するため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 健康推進課  | 役務調達 | 犬山市健康づくり食生活改善(高齢者)事業  | 高齢者市民の介護予防を目的とする食生活改善推進に関する事業(出張サロン、中高年男性料理入門・選んで楽しく健康レストラン(食育SATを用いた栄養バランスチェック)等) | 2024年4月19日 | 2025年3月31日  | 2024年4月18日 | 犬山市食の改善推進協議会                              | 146,000円                        | 第1号  | 食の改善推進協議会は、市民の食に関わる健康づくりを推進するため市が養成した食のボランティア(食の改善推進員)組織である。組織立ち上げから20年以上経過し、市と協働して若年層から高齢者までの幅広い年代を対象とした食生活改善推進活動を行っていることから、犬山市の健康づくりに欠かせない存在である。<br>本事業は市が進める健康づくり事業の一環であることから当団体に委託するものであり、当該契約の性質上競争入札に適さないため、随意契約するものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 整備課    | 役務調達 | 岩田公園用地維持管理業務委託        | 除草作業等                                                                              | 2024年4月26日 | 2024年12月23日 | 2024年4月25日 | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アムニティ協会                 | 363,000円                        | 第1号  | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アムニティ協会は市内の快適な都市環境の創出を図り市民福祉の向上に寄与することを目的に、公益性のある事業に特化した非営利の団体であるため、一般事業者 に比べ著しく安価に実施することが可能である。上記の観点より本業務を適切かつ確実に履行することが可能な犬山市アムニティ協会と随意契約を締結するもの。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

随意契約に関する調書(公表) 2024 年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名  | 種別   | 件名                    | 契約内容                            | 契約期間       |             | 契約締結日      | 契約相手方                     | 契約金額     | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                          |
|-------|------|-----------------------|---------------------------------|------------|-------------|------------|---------------------------|----------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |      |                       |                                 | 始          | 終           |            |                           |          |      |                                                                                                                                                                                       |
| 整備課   | 役務調達 | 事業用地等維持管理業務委託         | 除草作業等                           | 2024年4月26日 | 2024年12月23日 | 2024年4月25日 | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アメニティ協会 | 729,300円 | 第7号  | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アメニティ協会は市内の快適な都市環境の創出を図り市民福祉の向上に寄与することを目的に、公益性のある事業に特化した非営利の団体であるため、一般事業者に比べ著しく安価に実施することが可能である。上記の観点より本業務を適切かつ確実に履行することが可能な犬山市アメニティ協会と随意契約を締結するもの。                  |
| 土木管理課 | 役務調達 | 都市公園等樹木剪定業務委託         | 善師野台一丁目緑地の樹木剪定等一式               | 2024年4月4日  | 2024年4月22日  | 2024年4月3日  | (有)芳葉園土木                  | 297,000円 | 第1号  | 本業務は、善師野台一丁目地内緑地においてカイヅカイブキの樹木が繁茂し、道路へ大きくはみ出し通行の妨げになっていることに加えて、街路灯の光を遮ってしまい防犯上の心配もある旨地元要望が出てきていることから、早急に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な(有)芳葉園土木に依頼することで、早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。 |
| 土木管理課 | 役務調達 | 犬山駅前広場モニュメント等保守点検業務委託 | 犬山駅東からくり時計モニュメントの保守点検及び軽易補修等の業務 | 2024年4月19日 | 2025年3月25日  | 2024年4月18日 | 有限会社玉屋                    | 462,000円 | 第1号  | 犬山駅東からくり時計モニュメント内のからくり人形システムの特殊性から、本業務については製作者の有限会社玉屋による施行が適当であるため、犬山市契約規則第24条の3第1項第4号による見積者とし、随意契約を締結するもの。                                                                           |
| 土木管理課 | 役務調達 | ため池草刈り等業務委託           | 一ツ橋大池の草刈り清掃等の業務                 | 2024年4月9日  | 2024年5月17日  | 2024年4月8日  | 一ツ橋大池管理組合                 | 117,504円 | 第1号  | 本業務は、犬山市の地域特性であるため池の保全と利用の促進を目指し、受益者団体等に市の管理するため池の草刈り清掃等の業務を委託するもので、一ツ橋大池での作業実施申出があった一ツ橋大池管理組合と業務委託契約を締結するものです。                                                                       |
| 土木管理課 | 役務調達 | ため池草刈り等業務委託           | 平谷第一池・平谷第二池の草刈り清掃等の業務           | 2024年4月9日  | 2024年12月27日 | 2024年4月8日  | 中切青壮年部                    | 324,000円 | 第1号  | 本業務は、犬山市の地域特性であるため池の保全と利用の促進を目指し、受益者団体等に市の管理するため池の草刈り清掃等の業務を委託するもので、平谷第一池・平谷第二池での作業実施申出があった中切青壮年部と業務委託契約を締結するものです。                                                                    |
| 土木管理課 | 役務調達 | ため池草刈り等業務委託           | 小野洞第三池・小野洞第四池・大洞池の草刈り清掃等の業務     | 2024年4月12日 | 2024年6月28日  | 2024年4月11日 | 小野洞会                      | 245,484円 | 第1号  | 本業務は、犬山市の地域特性であるため池の保全と利用の促進を目指し、受益者団体等に市の管理するため池の草刈り清掃等の業務を委託するもので、小野洞第三池・小野洞第四池・大洞池での作業実施申出があった小野洞会と業務委託契約を締結するものです。                                                                |
| 土木管理課 | 役務調達 | ため池草刈り等業務委託           | 田口大洞池の草刈り清掃等の業務                 | 2024年4月12日 | 2024年5月30日  | 2024年4月11日 | 城東小学校区コミュニティ推進協議会         | 118,800円 | 第1号  | 本業務は、犬山市の地域特性であるため池の保全と利用の促進を目指し、受益者団体等に市の管理するため池の草刈り清掃等の業務を委託するもので、田口大洞池での作業実施申出があった城東小学校区コミュニティ推進協議会と業務委託契約を締結するものです。                                                               |
| 土木管理課 | 役務調達 | 都市公園等維持管理業務委託         | 上野北公園内の樹木撤去一式                   | 2024年4月5日  | 2024年4月30日  | 2024年4月4日  | 株式会社いしだ建設                 | 187,000円 | 第1号  | 本業務は、上野北公園内において樹木の枯木が確認され倒木の危険があることから、公園の維持管理上、早急に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な株式会社いしだ建設に依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                                                       |

随意契約に関する調書(公表) 2024 年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名  | 種別   | 件名                 | 契約内容                    | 契約期間       |             | 契約締結日      | 契約相手方             | 契約金額     | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                     |
|-------|------|--------------------|-------------------------|------------|-------------|------------|-------------------|----------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |      |                    |                         | 始          | 終           |            |                   |          |      |                                                                                                                                                                                  |
| 土木管理課 | 役務調達 | ため池草刈り等業務委託        | 北洞池・上峠ノ池の草刈り<br>清掃等の業務  | 2024年4月16日 | 2024年8月21日  | 2024年4月15日 | 寺洞町内会             | 375,624円 | 第1号  | 本業務は、犬山市の地域特性であるため池の保全と利用の促進を目指し、受益者団体等に市の管理するため池の草刈り清掃等の業務を委託するもので、北洞池・上峠ノ池での作業実施申出があった寺洞町内会と業務委託契約を締結するものです。                                                                   |
| 土木管理課 | 役務調達 | ため池草刈り等業務委託        | 新池の草刈り清掃等の業務            | 2024年4月16日 | 2024年8月13日  | 2024年4月15日 | 新池を愛する会           | 367,200円 | 第1号  | 本業務は、犬山市の地域特性であるため池の保全と利用の促進を目指し、受益者団体等に市の管理するため池の草刈り清掃等の業務を委託するもので、新池での作業実施申出があった新池を愛する会と業務委託契約を締結するものです。                                                                       |
| 土木管理課 | 役務調達 | ため池草刈り等業務委託        | 雑木池・奥下屋下池の草刈り<br>清掃等の業務 | 2024年4月17日 | 2024年7月16日  | 2024年4月16日 | 上切町内会             | 409,320円 | 第1号  | 本業務は、犬山市の地域特性であるため池の保全と利用の促進を目指し、受益者団体等に市の管理するため池の草刈り清掃等の業務を委託するもので、雑木池・奥下屋下池での作業実施申出があった上切町内会と業務委託契約を締結するものです。                                                                  |
| 土木管理課 | 役務調達 | ため池草刈り等業務委託        | 大洞池・大洞第二池の草刈り<br>清掃等の業務 | 2024年4月18日 | 2024年8月14日  | 2024年4月17日 | 伏屋町内会             | 162,000円 | 第1号  | 本業務は、犬山市の地域特性であるため池の保全と利用の促進を目指し、受益者団体等に市の管理するため池の草刈り清掃等の業務を委託するもので、大洞池・大洞第二池での作業実施申出があった伏屋町内会と業務委託契約を締結するものです。                                                                  |
| 土木管理課 | 役務調達 | 都市公園等樹木剪定業務委託      | 善師野台緑地の樹木剪定等一式          | 2024年4月16日 | 2024年4月26日  | 2024年4月15日 | (有)芳葉園土木          | 297,000円 | 第1号  | 本業務は、善師野台緑地においてカイヅカイブキの樹木が繁茂し、道路へ大きくはみ出し通行の妨げになっていることに加えて、街路灯の光を遮ってしまい防犯上の心配もある旨地元要望が出てきていることから、早急に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な(有)芳葉園土木に依頼することで、早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。 |
| 土木管理課 | 役務調達 | 市道犬山今井中線歩道部草刈等業務委託 | 市道犬山今井中線歩道部の除草          | 2024年4月8日  | 2024年11月29日 | 2024年4月8日  | 今井小学校コミュニティ推進協議会  | 140,000円 | 第1号  | 本業務は、「自分たちの近くの道路を自分たちの団体できれいにしたい」とお考えの地域住民団体等に、市が管理する道路の草刈、清掃等の業務を委託するもので、市道犬山今井中線歩道部の草刈作業実施申出があった今井小学校区コミュニティ推進協議会と委託契約を締結するものです。                                               |
| 土木管理課 | 役務調達 | ため池草刈り等業務委託        | 入鹿池の草刈り清掃等の業務           | 2024年4月25日 | 2024年6月12日  | 2024年4月24日 | 今井小学校区コミュニティ推進協議会 | 184,356円 | 第1号  | 本業務は、犬山市の地域特性であるため池の保全と利用の促進を目指し、受益者団体等に市の管理するため池の草刈り清掃等の業務を委託するもので、入鹿池での作業実施申出があった今井小学校区コミュニティ推進協議会と業務委託契約を締結するものです。                                                            |
| 土木管理課 | 役務調達 | ため池草刈り等業務委託        | 大黒上池・大黒下池の草刈り<br>清掃等の業務 | 2024年4月26日 | 2024年10月29日 | 2024年4月25日 | 前原新田大黒池管理会        | 140,400円 | 第1号  | 本業務は、犬山市の地域特性であるため池の保全と利用の促進を目指し、受益者団体等に市の管理するため池の草刈り清掃等の業務を委託するもので、大黒上池・大黒下池での作業実施申出があった前原新田大黒池管理会と業務委託契約を締結するものです。                                                             |

随意契約に関する調書(公表) 2024 年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名  | 種別   | 件名            | 契約内容                       | 契約期間       |             | 契約締結日      | 契約相手方                     | 契約金額     | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                           |
|-------|------|---------------|----------------------------|------------|-------------|------------|---------------------------|----------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |      |               |                            | 始          | 終           |            |                           |          |      |                                                                                                                                                                                                        |
| 土木管理課 | 役務調達 | ため池草刈り等業務委託   | 岩池・稲干場池・宮裏二ツ池(南)の草刈り清掃等の業務 | 2024年4月26日 | 2024年10月31日 | 2024年4月25日 | 富士農事組合                    | 111,780円 | 第1号  | 本業務は、犬山市の地域特性であるため池の保全と利用の促進を目指し、受益者団体等に市の管理するため池の草刈り清掃等の業務を委託するもので、岩池・稲干場池・宮裏二ツ池(南)での作業実施申出があった富士農事組合と業務委託契約を締結するものです。                                                                                |
| 土木管理課 | 役務調達 | 河川排水路維持管理委託   | 郷瀬川内のラバー堰周辺の土砂撤去           | 2024年4月26日 | 2024年5月31日  | 2024年4月25日 | ㈱三輪工業所                    | 183,700円 | 第1号  | 本業務は、郷瀬川内に設置されている灌漑用水を取水するためのラバー堰周辺において、上流より流出した土砂が堆積し、堰上げに支障となることから、営農への影響と維持管理上、早急に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な株式会社三輪工業所に依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                                     |
| 土木管理課 | 役務調達 | 土のう回収委託       | 市道茶臼線外9の土のう回収業務            | 2024年4月26日 | 2024年5月10日  | 2024年4月25日 | ㈱フクトミDBK                  | 299,200円 | 第1号  | 本業務は、地域の側溝清掃に伴い発生した土砂等を早急に回収処分するもので、直ちに現場着手可能な株式会社フクトミDBKに依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                                                                                                       |
| 土木管理課 | 役務調達 | 都市公園等樹木剪定業務委託 | 四季の丘緑地の樹木剪定等一式             | 2024年4月24日 | 2024年5月10日  | 2024年4月15日 | (有)芳葉園土木                  | 286,000円 | 第1号  | 本業務は、四季の丘緑地において、樹木の繁茂により倒木の危険があることから、維持管理上早急に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な㈲芳葉園土木に依頼することで、早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                                                                               |
| 土木管理課 | 役務調達 | 都市公園等除草業務委託   | 高根洞工業団地緑地外2の除草等業務一式        | 2024年5月27日 | 2024年12月16日 | 2023年5月24日 | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アムニティ協会 | 542,300円 | 第7号  | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アムニティ協会は、市内の快適な都市環境の創出を図り市民福祉の向上に寄与することを目的としており、その目的を達成するために公益性のある事業に特化し、営利を目的としていないため、一般事業者に比べ著しく安価に実施することが可能である。上記の観点より本業務を適切かつ確実に履行することが可能な一般社団法人パブリックワークス犬山市アムニティ協会と随意契約を締結するもの。 |
| 土木管理課 | 役務調達 | 河川排水路維持管理委託   | 用排水路内の土砂撤去一式               | 2024年5月9日  | 2024年5月31日  | 2024年5月8日  | ㈱久保田建設                    | 114,400円 | 第1号  | 本業務は、池野字松下地内用排水路内において、上流より流入した土砂が堆積し、通水阻害となっていることから早急に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な株式会社久保田建設に依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                                                                    |
| 土木管理課 | 役務調達 | 河川排水路維持管理委託   | 排水路内の土砂撤去一式                | 2024年5月8日  | 2024年5月24日  | 2024年5月7日  | ㈱久保田建設                    | 267,300円 | 第1号  | 本業務は、池野字百廻り地内排水路において、上流より流入した土砂が堆積し、通水阻害となっていることから早急に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な株式会社久保田建設に依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                                                                     |
| 土木管理課 | 役務調達 | 側溝浚渫委託        | 善師野二丁目地内の浚渫一式              | 2024年5月17日 | 2024年5月31日  | 2024年5月16日 | 陽光建設㈱                     | 130,900円 | 第1号  | 本業務は、市道善師野77号線の内部に流出土砂が堆積しており、道路の維持管理上、早急に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な陽光建設㈱に依頼することで、早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                                                                                   |

随意契約に関する調書(公表) 2024 年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名  | 種別   | 件名           | 契約内容                 | 契約期間       |            | 契約締結日      | 契約相手方    | 契約金額     | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                             |
|-------|------|--------------|----------------------|------------|------------|------------|----------|----------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |      |              |                      | 始          | 終          |            |          |          |      |                                                                                                                                          |
| 土木管理課 | 役務調達 | 側溝浚渫委託       | 市道楽田東22号線の浚渫一式       | 2024年5月22日 | 2024年5月29日 | 2024年5月21日 | 葉山建設㈱    | 121,000円 | 第1号  | 本業務は、市道楽田東22号線の側溝内に流出土砂が堆積しており、道路の維持管理上、早急に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な葉山建設㈱に依頼することで、早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                    |
| 土木管理課 | 役務調達 | 土のう回収委託      | 市道楽田東241号線外2の土のう回収業務 | 2024年5月27日 | 2024年6月3日  | 2024年5月24日 | 中京開発㈱    | 211,200円 | 第1号  | 本業務は、地域の側溝清掃に伴い発生した土砂等を早急に回収処分するもので、直ちに現場着手可能な中京開発株式会社に依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                                            |
| 土木管理課 | 役務調達 | 土のう回収委託      | 市道羽黒西119号線外3の土のう回収業務 | 2024年5月27日 | 2024年6月3日  | 2024年5月24日 | ㈱フクトミDBK | 233,200円 | 第1号  | 本業務は、地域の側溝清掃に伴い発生した土砂等を早急に回収処分するもので、直ちに現場着手可能な株式会社フクトミDBKに依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                                         |
| 土木管理課 | 役務調達 | 河川排水路維持管理委託  | 白谷川護岸上の樹木伐採          | 2024年5月29日 | 2024年6月12日 | 2024年5月28日 | 佐橋造園     | 282,700円 | 第1号  | 本業務は、白谷川護岸上に経年により巨木化した木が隣地に越境しているほか、河川断面内にも侵入し、通水阻害となっていることから早急に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な佐橋造園に依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。 |
| 土木管理課 | 役務調達 | 土のう回収委託      | 市道上野36号線外21の土のう回収業務  | 2024年6月3日  | 2024年6月10日 | 2024年5月31日 | ㈱いしだ建設   | 185,900円 | 第1号  | 本業務は、地域の側溝清掃に伴い発生した土砂等を早急に回収処分するもので、直ちに現場着手可能な株式会社いしだ建設に依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                                           |
| 土木管理課 | 役務調達 | 土のう回収委託      | 市道小松寺線外3の土のう回収業務     | 2024年6月14日 | 2024年6月21日 | 2024年6月13日 | 中京開発㈱    | 242,000円 | 第1号  | 本業務は、地域の側溝清掃に伴い発生した土砂等を早急に回収処分するもので、直ちに現場着手可能な中京開発株式会社に依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                                            |
| 土木管理課 | 役務調達 | 土地改良施設維持管理委託 | 大峠池坂路の倒木処理           | 2024年6月19日 | 2024年6月28日 | 2024年6月18日 | ㈱久保田建設   | 165,000円 | 第1号  | 本業務は、大峠池への坂路で倒木が生じ、大峠池への進入ができないため早急に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な㈱久保田建設に依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                           |
| 土木管理課 | 役務調達 | 都市公園等倒木処理委託  | 小野洞砂防公園              | 2024年4月23日 | 2024年4月30日 | 2024年4月22日 | ㈱アサイ建設   | 176,000円 | 第1号  | 本業務は、小野洞砂防公園内において樹木の枯木が確認され倒木の危険があることから、公園の維持管理上、早急に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な株式会社アサイ建設に依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。        |

随意契約に関する調書(公表) 2024 年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名  | 種別   | 件名                     | 契約内容                                                                                                  | 契約期間       |            | 契約締結日      | 契約相手方         | 契約金額                                                                                                            | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------|------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |      |                        |                                                                                                       | 始          | 終          |            |               |                                                                                                                 |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 土木管理課 | 役務調達 | 都市公園等倒木処理委託            | 小野洞砂防公園                                                                                               | 2024年5月30日 | 2024年6月14日 | 2024年4月22日 | (株)アサイ建設      | 273,900円                                                                                                        | 第1号  | 本業務は、小野洞砂防公園内において樹木の倒木及び枯木が確認され倒木の危険があることから、公園の維持管理上、早急に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な株式会社アサイ建設に依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 水道課   | 役務調達 | 水道事業会計システム決算帳票作成支援業務委託 | 水道事業会計システム決算帳票作成支援業務                                                                                  | 2024年4月16日 | 2024年5月31日 | 2024年4月15日 | 株式会社フューチャーイン  | 253,000円                                                                                                        | 第1号  | 本業務を実施できるのは、システム開発業者のみであり、契約の性質が競争入札に適さないことから、システム開発業者と随意契約の方法による契約を締結するものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 水道課   | 役務調達 | 公用車(2号車)の車検整備について      | 水道課公用車車検整備                                                                                            | 2024年5月23日 | 2024年5月29日 | 2024年5月23日 | 松浦モータース       | 102,520円                                                                                                        | 第1号  | 水道課公用車(2号車)の車検を実施したところ、不良箇所報告書が提出され、部品交換等の修繕を行わなければ車検に適合しないことが判明しました。<br>本契約は地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に定める額以内のため随意契約によるものであり、当該車両は、漏水等の緊急時の対応で使用することから、早急に修繕を行う必要があり、車検の受注者に施工させることが最適であります。したがって、当該業者と随意契約を締結するものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 水道課   | 役務調達 | 公用車(4号車)の車検整備について      | 水道課公用車車検整備                                                                                            | 2024年6月10日 | 2024年6月18日 | 2024年6月10日 | 有限会社小川自動車整備工場 | 137,705円                                                                                                        | 第1号  | 水道課公用車(4号車)の車検を実施したところ、不良箇所報告書が提出され、部品交換等の修繕を行わなければ車検に適合しないことが判明しました。<br>本契約は地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に定める額以内のため随意契約によるものであり、当該車両は、漏水等の緊急時の対応で使用することから、早急に修繕を行う必要があり、車検の受注者に施工させることが最適であります。したがって、当該業者と随意契約を締結するものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 水道課   | 役務調達 | 水道賠償責任保険               | 水道施設の管理や補修工事により生じた偶然な事故や供給した水に起因して、第三者の身体や財物に損害を与えてしまった場合等に法律上の損害賠償責任を負うこととなった場合に対応できるよう賠償責任保険に加入するもの | 2024年5月1日  | 2025年5月1日  | 2024年5月1日  | 公益社団法人日本水道協会  | 501,600円                                                                                                        | 第2号  | 公益社団法人日本水道協会は、全国市町村の水道事業体で構成する水道の事業経営・技術に関する調査研究、研修、広報活動などを行う社団法人であり、本市もその構成員であること、水道事故において専門性の高い対応ができること、当保険が大手3社の共同引き受けによる保険であること等から、公益社団法人日本水道協会が実施している水道賠償責任保険に申し込むものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 下水道課  | 役務調達 | 管路清掃委託(公共その2)          | 管きょ清掃工                                                                                                | 2024年6月13日 | 2024年6月28日 | 2024年6月12日 | 管清工業株式会社小牧営業所 | 132,000円                                                                                                        | 第1号  | 本業務は、下水道本管において、詰まりが発生し下水道が使用できない状態になったため、緊急的に洗浄作業を行うものです。<br>受注者については、直ちに現場作業に着手可能な管清工業(株)小牧営業所に依頼することで、早期対応かつ適切な施工が確保できることから随意契約するものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 環境課   | 役務調達 | 火災廃材収集運搬処理業務           | 火災により罹災した市内の住宅及びその附属建物の解体等に伴って排出される柱、梁等の木材及び畳といった建築廃材(火災廃材)の収集運搬及び処理業務(R6.4～R7.3)                     | 2024年4月26日 | 2025年3月31日 | 2024年4月26日 | 三重中央開発 株式会社   | 収集運搬費:1車当たり<br>55,000円<br>処理費:1㎡当たり 12,100円<br>R6年度見込額<br>収集運搬費:55,000円×3車=165,000円<br>処理費:12,100円×24㎡=290,400円 | 第1号  | 一般廃棄物の処分先(受託先)が他市町村にある場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項及び同法施行令第4条第9号イの規定に基づき、処分先の市町村に対し、「処分先の所在地」「受託者の氏名又は名称及び住所等」「処分に係る一般廃棄物の種類及び数量並びに処分の方法」などの決められた事項をあらかじめ通知し、必要に応じて関係市町村間で事前協議を行う必要があるが、当該業務の実施にあたっては、令和6年3月に伊賀市長及び地元自治会長と協議が整い「一般廃棄物の搬入に関する協定書」を締結し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく承認を得ている。以上のような経緯から、本案件については入札による事業者選定は適さない。<br>選定した事業者は、平成23年度に旧委託事業者が所有する焼却炉の老朽化により次年度以降の業務の継続が困難になったことに伴い、近隣の事業者を調査した結果、火災廃材の中間処理及び最終処分ができる唯一の事業者として選定された事業者であり、平成24年度以降、当該業務の受注を継続している。そのため、過去の実績から判断し、当該業務の遂行に足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、業務の実施に関し相当の経験を持ち、業務の適正な運営が継続的かつ安定的に可能な事業者であると認められる。 |

随意契約に関する調書(公表) 2024 年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名 | 種別   | 件名                        | 契約内容                                                    | 契約期間       |             | 契約締結日      | 契約相手方                      | 契約金額                                                                                                                              | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------|------|---------------------------|---------------------------------------------------------|------------|-------------|------------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      |      |                           |                                                         | 始          | 終           |            |                            |                                                                                                                                   |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 環境課  | 役務調達 | 一般廃棄物の運搬・処分業務             | 都市美化センターから排出される飛灰の運搬・処分業務(R6.5～R7.3)                    | 2024年5月17日 | 2025年3月31日  | 2024年5月17日 | グリーンフィル小坂株式会社              | 1t当たり 37,400円<br>R6年度見込額 37,400円×120t=4,488,000円                                                                                  | 第2号  | 一般廃棄物の処分先(受託先)が他市町村にある場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項及び同法施行令第4条第9号イの規定に基づき、処分先の市町村に対し、「処分先の所在地」「受託者の氏名又は名称及び住所等」「処分に係る一般廃棄物の種類及び数量並びに処分の方法」などの決められた事項を、あらかじめ通知し、必要に応じて関係市町村間で事前協議を行う必要があることから、本件の委託にあたっては令和6年3月に秋田県鹿角郡小坂町長と協議が整い「一般廃棄物受け入れ合意書」を締結し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく承認を得ているところ。<br>以上のような経緯から、本件については入札による事業者選定は適さない。<br>また、選定した事業者は、平成20年度から継続して本業務を請け負っている実績から判断し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項及び同法施行令第4条第1号に定める当該業務の遂行に足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、業務の実施に関し相当の経験を持ち、業務の適正な運営が継続的かつ安定的に可能な事業者であると認められる。 |
| 環境課  | 役務調達 | 犬山市環境センター脱臭装置管理業務         | 犬山市環境センター脱臭装置管理業務の委託(R6.6～R7.3)                         | 2024年6月24日 | 2025年3月31日  | 2024年6月24日 | 大和熱学 株式会社                  | 385,000円                                                                                                                          | 第1号  | 当該業務は、市内で汲み取ったし尿を一時貯留する犬山市環境センターの脱臭装置の管理を委託するものである。<br>犬山市環境センターの脱臭装置は、大和熱学 株式会社が当センターの仕様に合わせ、独自に設計した専用の脱臭装置であり、脱臭フィルターの再生処理(清掃)が施行できる事業者は、設計者の大和熱学株式会社に限られ、その性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 環境課  | 役務調達 | 一般廃棄物(焼却残渣(焼却灰・飛灰))処分業務委託 | 都市美化センターから排出される焼却灰・飛灰の焼成(焙焼)または埋立処分業務(R6.4～R7.3)        | 2024年4月16日 | 2025年3月31日  | 2024年4月15日 | 三重中央開発 株式会社                | 焼却灰<br>金27,500円/t (うち取引に係る消費税額 2,500円)<br>飛灰<br>金29,700円/t (うち取引に係る消費税額 2,700円)<br>予定総額<br>27,500円×350t + 29,700円×50t=11,110,000円 | 第2号  | 一般廃棄物の処分先(受託先)が他市町村にある場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項及び同法施行令第4条第9号イの規定に基づき、処分先の市町村に対し、「処分先の所在地」「受託者の氏名又は名称及び住所等」「処分に係る一般廃棄物の種類及び数量並びに処分の方法」などの決められた事項をあらかじめ通知し、必要に応じて関係市町村間で事前協議を行う必要があるが、当該業務の実施にあたっては、令和6年3月に伊賀市長及び地元自治会長と協議が整い「一般廃棄物の搬入に関する協定書」を締結し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく承認を得ている。以上のような経緯から、本案件については入札による事業者選定は適さない。<br>選定した事業者は、当市の火災廃材収集運搬処理業務を受託しており、当市から搬入した一般廃棄物について適切に処理を行った実績があり、当該業務の遂行に足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、業務の実施に関し相当の経験を持ち、業務の適正な運営が継続的かつ安定的に可能な事業者であると認められる。                       |
| 環境課  | 役務調達 | 中島池ビオトープ植生管理              | 中島池ビオトープの植生を管理し、ビオトープの生態系保護及び快適な環境の維持                   | 2024年4月9日  | 2025年3月31日  | 2024年4月9日  | 特定非営利活動法人犬山里山学研究所          | 902,000円                                                                                                                          | 第2号  | 中島池ビオトープは、県営農村自然環境整備事業により里山の野生生物種の保護並びに自然とのふれあいを主目的として造成されたビオトープ施設である。本業務を通じて、特定外来種の進入防止や在来種の保護を行うことによりビオトープ内の植生を管理し、生態系を保持することができる。また、ビオトープを訪れる市民が快適に過ごせる環境を維持することも目的とする。<br>したがって、植物に対する知識を持ち、自然に生えている草花を見て区別する能力と、ビオトープの広い範囲を市民の交流の場として活用する能力が必要であり、本業務を実施するには、自然環境の保全と活用に実績を有する特定非営利活動法人里山学研究所が適当であると判断するため。                                                                                                                                                                           |
| 環境課  | 役務調達 | 河川水質分析(PFOS・PFOA)業務委託     | 河川2地点におけるペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)の分析    | 2024年5月31日 | 2024年7月31日  | 2024年5月31日 | 株式会社 環境科学研究所               | 143,000円                                                                                                                          | 第1号  | 株式会社環境科学研究所は、「河川等水質分析調査業務」の受注業者であり、同業務の採水等を6月5日(予備日6月12日)に実施する。本委託業務を同日に実施することにより、他業者より安価に実施することが可能であるため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 産業課  | 役務調達 | 消費生活法律相談業務委託              | 市民からの消費生活に関する相談や多重債務者に対して、法律的な見解から助言等を行い、市民の不安や問題を解消する。 | 2024年4月19日 | 2025年3月21日  | 2024年4月8日  | 愛知県弁護士会                    | 502,854円                                                                                                                          | 第2号  | 法律的な立場から助言を行うことができる者は、司法書士及び弁護士に限定されるが、司法書士には取り扱える金額に上限があることから、本件業務については、弁護士に依頼することが適切と考える。また、本件業務については、公的な位置付けを明確にするため、県内唯一の弁護士組織である愛知県弁護士会を相手方として選定したものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 産業課  | 役務調達 | 国有農地除草委託                  | 市内未貸付国有農地(3筆)の除草作業(契約期間中3回)                             | 2024年5月1日  | 2024年11月30日 | 2024年5月1日  | 一般社団法人パブリックワークス 犬山市アムニティ協会 | 259,600円                                                                                                                          | 第1号  | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アムニティ協会は、高齢者を活用して公共施設の環境管理等を行い、市内の快適な都市環境の創出を図ることで市民福祉の向上に寄与することを事業目的としている。そのため、公園等の公共施設の環境管理や花と緑のまりづくりの推進事業など公益性のある事業受託に特化した運営をしている。<br>また、上記の事業目的から一般事業者と比べて営利を目的としておらず、著しく安価に委託することが可能である。<br>これらに加え、市内全域で除草委託業務実績があることから、本業務を適切にかつ確実に履行することが可能な事業者であるとして一般社団法人パブリックワークス犬山市アムニティ協会を選定した。                                                                                                                                                                              |

随意契約に関する調書(公表) 2024 年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名  | 種別   | 件名                | 契約内容                                                                                                 | 契約期間       |             | 契約締結日      | 契約相手方        | 契約金額       | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------|------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|------------|--------------|------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |      |                   |                                                                                                      | 始          | 終           |            |              |            |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 観光課   | 役務調達 | 鵜舟・屋形船出船業務委託      | 鵜舟船頭育成・屋形船運航に係る下記人員の派遣<br>・鵜舟船夫（年間派遣予定人数 360人）<br>・屋形船船夫(年間派遣予定人数 72人)                               | 2024年4月5日  | 2025年3月31日  | 2024年4月5日  | 木曽川観光株式会社    | 5,248,496円 | 第2号  | 1300年の歴史を誇る「木曽川鵜飼」は、当市の無形文化財に指定されている伝統文化の一つである。同時に「木曽川鵜飼」は犬山市を代表する重要な観光資源であり、この「木曽川鵜飼」を維持・発展していくためには、鵜舟及び屋形船の安全かつ円滑な運航が必要不可欠である。<br>木曽川観光株式会社は、平成15年から「木曽川鵜飼」の観覧船を営業運航している唯一の事業者である。また、木曽川鵜飼実施区域周辺で運航に必要な経験豊富な船夫等を常時雇用している事業者は当該事業者のみであり、「船頭育成」事業は、木曽川の急峻な流れや地形等を熟知し高い操船技術を持つ船頭を多数所管する同社のみが業務を遂行可能となる。また、もう一つの業務である本市が所有する「若あゆ丸」の管理と安定的な運航業務は船舶の管理と操船に関する技術及び実績を有した同社のみが実施可能な業務であると考ええる。<br>以上のことから、船頭の人材育成と屋形船の安全かつ円滑な運航という当該業務委託契約の目的、内容に照らして契約の性質又は目的が競争入札に適さなく、信用、技術、経験、鵜飼事業充実の観点から木曽川観光株式会社に業務を委託するもの。 |
| 観光課   | 役務調達 | 鵜舟・屋形船出船業務委託(その2) | (1)鵜舟運航に係る下記人員の派遣<br>(2)鵜飼に関する業務への参加、舟上げ舟下ろしの補助など                                                    | 2024年5月27日 | 2024年12月27日 | 2024年5月27日 | 愛北漁業協同組合     | 7,856,882円 | 第2号  | 1300年の歴史を誇る「木曽川鵜飼」は、当市の無形文化財に指定されている伝統文化の一つである。同時に「木曽川鵜飼」は犬山市を代表する重要な観光資源であり、この「木曽川鵜飼」を維持・発展していくためには、鵜舟及び屋形船の安全かつ円滑な運航が必要不可欠である。<br>愛北漁業協同組合は鵜飼事業を実施する木曽川において水流や地形の状況の把握に加え、生態系の管理保全を業務として担っていることから鵜飼事業に携わる上で必要となる知見を有している。また、昨年度まで同事業を受託していた（一社）犬山農芸が今年度からは引き続き受託出来ない体制となった状況下において、犬山農芸在籍の船頭は元々漁協の組合員であることで本事業を継承して鵜舟船頭の抛出が可能、かつ育成のノウハウも得ることから、鵜飼事業に必要な船頭の安定的な確保が実現できると考えられる。以上のことから、鵜飼事業の維持・発展と鵜舟の安全かつ円滑な運航という当該業務委託契約の目的、内容に照らして契約の性質又は目的が競争入札に適さなく、信用、技術、経験、鵜飼事業充実の観点から愛北漁業協同組合に業務を委託するもの。              |
| 観光課   | 役務調達 | 精算機新札対応修繕         | キャッスルパーキング東西精算機及び内田観光駐車場精算機の新札対応                                                                     | 2024年5月28日 | 2024年6月30日  | 2024年5月27日 | アマノ株式会社      | 336,864円   | 第1号  | ○随意契約理由<br>契約の性質又は目的が競争入札に適さない契約<br>○業者の選定理由<br>キャッスルパーキング東西及び内田観光駐車場の駐車場精算機は、平成29年に当市がアマノ株式会社から購入したものであり、現在においても全3箇所の駐車場で各1台毎が終日稼働している。また、アマノ株式会社は全3箇所の観光駐車場の管理業務を受託していることから、現地における運用方法及び精算機システムの仕様等を熟知しており、令和6年7月より必要となる新紙幣対応に伴う精算機のメンテナンスの技術も持ち合わせているものである。<br>以上のことから、当該業務の目的、内容に照らし、資力、信用、技術、経験等から、アマノ株式会社に業務を発注することが、当該業務の目的を達成する上で、より妥当であり、ひいては当市の利益の増進につながると判断したため。                                                                                                                                 |
| 学校教育課 | 役務調達 | 学びの学校づくり推進事業(小学校) | 市内各小学校における地域の特色、子どもの発達に応じた学年ごとの教育課程の研究及び学校づくり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第45条による教職員に対する教育研修事業の充実を図るための委託契約 | 2024年4月5日  | 2025年3月24日  | 2024年4月4日  | 犬山市立犬山北小学校外9 | 3,874,000円 | 第2号  | 犬山市では、人格の完成を目指し、すべての子どもの学びを保障することを重点におき、子ども同士、子どもと教師の温かなふれあいの中で「学び」を深め、子どもたちに豊かな人間性と確かな学力を育むよう努めている。<br>「犬山の子は犬山で育てる」という共通の目標があり、目標達成のために各小学校に委託するのが最も効果的であり他にないため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 学校教育課 | 役務調達 | 学びの学校づくり推進事業(中学校) | 市内各中学校における地域の特色、子どもの発達に応じた学年ごとの教育課程の研究及び学校づくり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第45条による教職員に対する教育研修事業の充実を図るための委託契約 | 2024年4月5日  | 2025年3月24日  | 2024年4月4日  | 犬山市立犬山中学校外3  | 2,054,000円 | 第2号  | 犬山市では、人格の完成を目指し、すべての子どもの学びを保障することを重点におき、子ども同士、子どもと教師の温かなふれあいの中で「学び」を深め、子どもたちに豊かな人間性と確かな学力を育むよう努めている。<br>「犬山の子は犬山で育てる」という共通の目標があり、目標達成のために各中学校に委託するのが最も効果的であり他にないため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 学校教育課 | 役務調達 | 中学校生徒進路指導業務       | 中学校3年生に対する進学及び就職指導の充実を図るための委託契約                                                                      | 2024年4月5日  | 2025年3月24日  | 2024年4月4日  | 犬山市立犬山中学校外3  | 442,000円   | 第1号  | 市内在住の中学3年生の進学及び就職に対するきめ細やかな支援をするため、市内各中学校に委託するのが最も効果的であり、他にないため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

随意契約に関する調書(公表) 2024 年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名  | 種別   | 件名                    | 契約内容                                                                                                                       | 契約期間       |            | 契約締結日      | 契約相手方                   | 契約金額       | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------|------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|-------------------------|------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |      |                       |                                                                                                                            | 始          | 終          |            |                         |            |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 学校教育課 | 役務調達 | 丹葉地方教育事務協議会<br>研究委嘱事業 | 指定校による教科全領域に係る研究。外部講師を招くなど計画的に研修等を実施することにより、多様で効果的な研究を行うための委託契約。                                                           | 2024年4月5日  | 2025年3月24日 | 2024年4月4日  | 犬山市立犬山南小学校<br>犬山市立城東小学校 | 600,000円   | 第2号  | 教科全領域に及ぶ教育研究事業のため、各学校へ委託することが最も効果的であり、他にないため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 学校教育課 | 役務調達 | 学びの環境研究事業             | 学校建設は、単なる「ハコもの」をつくることではなく、犬山市の教育・学習活動を効果的に進めるために、その空間で行われる教育や学習内容とのかかわりを研究している。学校関係者の要望・意見を集約し、施設の多機能化・複合化を進めるための委託契約      | 2024年4月5日  | 2025年3月24日 | 2024年4月4日  | 犬山市立城東中学校               | 200,000円   | 第1号  | 国庫補助採択項目の研究や、教員、児童及び保護者、地域住民の要望について、基本計画・構想に反映を図るため、令和11年度から工事施工予定の城東中学校に委託するのが最も効果的であるため                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 学校教育課 | 役務調達 | 特別支援教育推進事業            | 市内在住の特別支援を要する児童生徒及び保護者、支援する学校関係者の情報共有、交流の充実を図るための委託契約                                                                      | 2024年4月5日  | 2025年3月24日 | 2024年4月4日  | 犬山市小中学校特別支援学級連絡協議会      | 180,000円   | 第1号  | 市内在住の特別支援を要する児童生徒やその保護者を支援するため、犬山市小中学校特別支援学級連絡協議会会長の犬山西小学校校長に委託するのが最も効果的であり、他にないため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 学校教育課 | 役務調達 | 生徒用デジタル教科書アカウント管理業務   | 小中学校生徒用デジタル教科書(英語、算数、数学)の環境構築及びアカウント登録・管理作業                                                                                | 2024年4月13日 | 2024年6月28日 | 2024年4月12日 | 株式会社石川コンピュータ・センター       | 3,102,000円 | 第2号  | デジタル教科書の環境構築及びアカウント登録作業は、既存の学校間ネットワークへのアクセスが必要であり、既存ネットワーク環境を熟知していることが必要不可欠であり、現在学校間ネットワークの運用・保守の包括的業務委託を請け負っている㈱石川コンピュータ・センターでしか本業務を行うことができないため。                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 学校教育課 | 役務調達 | デジタル指導書環境構築委託         | 小学校指導者用デジタル教科書(国語、算数、社会、理科、書写、生活、音楽、図工、家庭、保健、英語、道徳、地図)のインストール及び教員のアカウント登録作業                                                | 2024年4月13日 | 2024年6月28日 | 2024年4月12日 | 株式会社石川コンピュータ・センター       | 1,980,000円 | 第2号  | デジタル教科書のインストール及びアカウント登録作業は、既存の学校間ネットワークへのアクセスが必要であり、既存ネットワーク環境を熟知していることが必要不可欠であり、現在学校間ネットワークの運用・保守の包括的業務委託を請け負っている㈱石川コンピュータ・センターでしか本業務委託を行うことができないため。                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 文化推進課 | 役務調達 | 犬山市子ども大学事業委託          | 土曜日を中心とした学校休業日に子どもたちに様々な体験活動を提供する事業を実施するため、受講者募集受付から教育推進員、教育サポーター、教育コーディネーターの確保、講座開催を実施する。講座は19講座実施することとし、受講者数は266名を予定とする。 | 2024年4月8日  | 2025年3月17日 | 2024年4月8日  | 特定非営利活動法人犬山市民活動支援センターの会 | 7,449,999円 | 第2号  | 「特定非営利活動法人犬山市民活動支援センターの会」は、地域における民間非営利組織(NPO)活動の発展を目指し、市民活動、ボランティア活動を支援し、NPOと地域、行政とのパートナーシップを促進することを目的に発足した市内の団体である。市内のNPOとも広く連携しており、さまざまな人材の講師の選定が可能であり、かつ、研修事業、人材交流ネットワーク事業として、子どもや親子を対象とした事業も積極的に推進している実績豊富な団体である。<br>22年間本事業を安全に開催した実績があり、体系的なカリキュラムの作成、豊富な講師陣やコーディネーターの選定、安全面の確保等、運営体制を確立し、本事業を実施する信用と能力があり、契約の性質及び目的が競争入札に適さないと判断されるため、同会との随意契約をするものである。                                                                     |
| 文化推進課 | 役務調達 | 第70回犬山市民展業務委託         | 市民展開催に伴う運営業務                                                                                                               | 2024年6月13日 | 2024年11月8日 | 2024年6月12日 | 犬山市文化協会                 | 1,386,000円 | 第2号  | 犬山市民展は、市民の美術・文芸の文化活動の発表の場を設け、創作意欲の喚起と鑑賞の機会を提供し、芸術文化の向上を目指すとともに、地域文化の振興を図ることを目的としている。<br>選定業者「犬山市文化協会」は、46団体、394人で構成され、文化人相互の交流親睦を図り、文化の向上を目的として組織された団体であり、市民展開催の目的と方向性を同じくするものである。同協会は、過去から市民展の運営に深くかかわってきており、作品の展示方法をはじめとした運営全般のノウハウを蓄積しており、芸術分野(日本画、洋画、書、短歌、俳句、川柳等)に精通した人材を有していること、長年にわたり市民芸能祭や文協まつりなど、数々の文化事業開催の実績があることなど、市内で唯一の総合的な文化芸術団体であることから、市民展の運営業務を委託するのに同協会以上に有効な委託先はなく、契約の性質及び目的が競争入札に適さないと判断されるため、同協会との随意契約をするものである。 |

随意契約に関する調書(公表) 2024 年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名    | 種別   | 件名                           | 契約内容                                                                                                     | 契約期間       |             | 契約締結日      | 契約相手方                        | 契約金額       | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------|------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|------------|------------------------------|------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         |      |                              |                                                                                                          | 始          | 終           |            |                              |            |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 文化推進課   | 役務調達 | 市民総合大学敬道館ロバート キャンベル講演会開催業務委託 | 市民総合大学の入学式において講演会の開催                                                                                     | 2024年5月20日 | 2025年3月1日   | 2024年5月17日 | 株式会社ある日のこと                   | 800,000円   | 第2号  | 選定業者は本講座の講師のロバート キャンベル氏の所属事務所であり受注者が特定され、講師との打ち合わせ等は選定業者を通じてのみ行っている。このことから、同選定業者でなければ本業務の適正かつ確実な対応が期待できないことにより、契約の性質及び目的が競争入札に適さないと判断されるため、同事務所と随意契約をするものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 文化推進課   | 役務調達 | 市民総合大学敬道館飛鳥圭介講演会開催業務委託       | 市民総合大学の一般教養学部教養講座において講演会の開催                                                                              | 2024年6月20日 | 2025年3月1日   | 2024年6月19日 | 株式会社 みや通信                    | 300,000円   | 第1号  | 選定業者は本講座の講師の飛鳥圭介氏の所属事務所であり受注者が特定され、講師との打ち合わせ等は選定業者を通じてのみ行っている。このことから、同選定業者でなければ本業務の適正かつ確実な対応が期待できないことにより、契約の性質及び目的が競争入札に適さないと判断されるため、同事務所と随意契約をするものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 文化推進課   | 役務調達 | ロボット塾開催委託                    | ICTに親しむ子どもたちの居場所づくり事業及び理科好きな子どもの芽を育む事業として、レゴロボット製作キットを使って、自由な発想でプログラミングしオリジナルロボット製作を行う。夏休み3講座(延べ45時間)の実施 | 2024年4月27日 | 2024年9月29日  | 2024年4月25日 | 特定非営利活動法人いぬやまe-コミュニティーネットワーク | 432,300円   | 第1号  | 選定業者「特定非営利活動法人いぬやまe-コミュニティーネットワーク」は、ICTのスキルを身に付けさせるICT講習会を19年にわたって犬山市と共催で開催してきた実績があり、現在は犬山市民交流センターフロイデを拠点に3会場で開設するなど、最新技術を導入しながら幅広く市民に学習機会を提供している。<br>第6次犬山市総合計画の「生涯学習の活性化」において、市民の学習ニーズに合った学習内容を提供するためには行政だけでは限界がある。今後は特定非営利活動法人いぬやまe-コミュニティーネットワークとの協働により、地域と一体となった講座を提供するといった事業展開が求められると謳われている。<br>小学校教育においてプログラミング学習が教育課程の中に位置づけられ、民間の力を活用しながらプログラミング学習講座を設置することは時代の求めである。<br>子どもに指導できる経験豊富な講師陣を有していること、講座開設予定の犬山市民交流センターフロイデに事務局本部があり迅速かつ柔軟な対応が期待できること、長年に渡り犬山市の子どもを対象にしたICT講座を手掛けた実績のある存在であるため。 |
| スポーツ交流課 | 役務調達 | 木曽川犬山緑地多目的グラウンド維持管理業務委託      | 木曽川犬山緑地多目的グラウンドの芝の維持管理業務                                                                                 | 2024年5月8日  | 2024年11月30日 | 2024年5月7日  | 犬山早朝ソフトボール連盟                 | 2,324,300円 | 第7号  | 木曽川犬山緑地多目的グラウンドの芝刈業務について、利用者団体(犬山早朝ソフトボール連盟)より実費程度による安価な事業実施ができると提案があり、時価に比して有利な価格で施行できる見込みであることから現行のその他の木曽川犬山緑地の維持管理業務と切り離して、地方自治法施行令第167条の2第1項第7号により随意契約をするもの。<br>また、当該体育施設を利用している団体であることから、今後の当該施設の管理のあり方に対する検討の幅が広がる契約と考える。                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| スポーツ交流課 | 役務調達 | 犬山北小学校区ふれあい運動会実施業務委託         | 地域住民と協力して、学校主導で企画・運営し、児童と地域住民が交流できる種目を二つ以上実施する。また、児童の体育教育の場であることを尊重し、特色ある種目を創意工夫する                       | 2024年5月22日 | 2024年11月30日 | 2024年5月21日 | 犬山北小学校区ふれあい運動会実行委員会          | 246,400円   | 第1号  | 本事業は、地域住民にとって身近な施設である小学校で行われる運動会を通じて、世代間及び地域のスポーツ振興を目的として実施するものである。<br>本市ではスポーツを通じて地域住民が身近で参加できる事業としてふれあい運動会を実施しており、受注にあたり本事業を円滑に遂行するには、各小学校の児童及び地域住民と密接に関わっている各小学校が中心かつ関係者として組織している実行委員による企画運営以外にない。<br>よって、契約の性質及び目的が競争入札には適さないため、各小学校におけるふれあい運動会実行委員会を選定する。<br>なお、本契約は、50万円未満の契約金額であるため、随意契約に関するガイドラインに基づき、根拠規定は地方自治法施行令第167条の2第1項第1号とする。                                                                                                                                                          |
| スポーツ交流課 | 役務調達 | 今井小学校区ふれあい運動会実施業務委託          | 地域住民と協力して、学校主導で企画・運営し、児童と地域住民が交流できる種目を二つ以上実施<br>また、児童の体育教育の場であることを尊重し、特色ある種目を創意工夫する                      | 2024年5月22日 | 2024年11月30日 | 2024年5月21日 | 今井小学校区ふれあい運動会実行委員会           | 137,500円   | 第1号  | 本事業は、地域住民にとって身近な施設である小学校で行われる運動会を通じて、世代間及び地域のスポーツ振興を目的として実施するものである。<br>本市ではスポーツを通じて地域住民が身近で参加できる事業としてふれあい運動会を実施しており、受注にあたり本事業を円滑に遂行するには、各小学校の児童及び地域住民と密接に関わっている各小学校が中心かつ関係者として組織している実行委員による企画運営以外にない。<br>よって、契約の性質及び目的が競争入札には適さないため、各小学校におけるふれあい運動会実行委員会を選定する。<br>なお、本契約は、50万円未満の契約金額であるため、随意契約に関するガイドラインに基づき、根拠規定は地方自治法施行令第167条の2第1項第1号とする。                                                                                                                                                          |
| スポーツ交流課 | 役務調達 | 栗栖小学校区ふれあい運動会実施業務委託          | 地域住民と協力して、学校主導で企画・運営し、児童と地域住民が交流できる種目を二つ以上実施<br>また、児童の体育教育の場であることを尊重し、特色ある種目を創意工夫する                      | 2024年5月22日 | 2024年11月30日 | 2024年5月21日 | 栗栖小学校区ふれあい運動会実行委員会           | 134,200円   | 第1号  | 本事業は、地域住民にとって身近な施設である小学校で行われる運動会を通じて、世代間及び地域のスポーツ振興を目的として実施するものである。<br>本市ではスポーツを通じて地域住民が身近で参加できる事業としてふれあい運動会を実施しており、受注にあたり本事業を円滑に遂行するには、各小学校の児童及び地域住民と密接に関わっている各小学校が中心かつ関係者として組織している実行委員による企画運営以外にない。<br>よって、契約の性質及び目的が競争入札には適さないため、各小学校におけるふれあい運動会実行委員会を選定する。<br>なお、本契約は、50万円未満の契約金額であるため、随意契約に関するガイドラインに基づき、根拠規定は地方自治法施行令第167条の2第1項第1号とする。                                                                                                                                                          |

随意契約に関する調書(公表) 2024 年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名     | 種別   | 件名                       | 契約内容                                                                                                                                                                | 契約期間       |             | 契約締結日      | 契約相手方                     | 契約金額       | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------|------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|------------|---------------------------|------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          |      |                          |                                                                                                                                                                     | 始          | 終           |            |                           |            |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| スポーツ交流課  | 役務調達 | 羽黒小学校区ふれあい運動会実施業務委託      | 地域住民と協力して、学校主導で企画・運営し、児童と地域住民が交流できる種目を二つ以上実施<br>また、児童の体育教育の場であることを尊重し、特色ある種目を創意工夫する                                                                                 | 2024年5月22日 | 2024年11月30日 | 2024年5月21日 | 羽黒小学校区ふれあい運動会実行委員会        | 235,400円   | 第1号  | 本事業は、地域住民にとって身近な施設である小学校で行われる運動会を通じて、世代間及び地域のスポーツ振興を目的として実施するものである。<br>本市ではスポーツを通じて地域住民が身近で参加できる事業としてふれあい運動会を実施しており、受注にあたり本事業を円滑に遂行するには、各小学校の児童及び地域住民と密接に関わっている各小学校が中心かつ関係者として組織している実行委員による企画運営以外にない。<br>よって、契約の性質及び目的が競争入札には適さないため、各小学校におけるふれあい運動会実行委員会を選定する。<br>なお、本契約は、50万円未満の契約金額であるため、随意契約に関するガイドラインに基づき、根拠規定は地方自治法施行令第167条の2第1項第1号とする。                                                                   |
| スポーツ交流課  | 役務調達 | 楽田小学校区ふれあい運動会実施業務委託      | 地域住民と協力して、学校主導で企画・運営し、児童と地域住民が交流できる種目を二つ以上実施<br>また、児童の体育教育の場であることを尊重し、特色ある種目を創意工夫する                                                                                 | 2024年5月22日 | 2024年11月30日 | 2024年5月21日 | 楽田小学校区ふれあい運動会実行委員会        | 244,200円   | 第1号  | 本事業は、地域住民にとって身近な施設である小学校で行われる運動会を通じて、世代間及び地域のスポーツ振興を目的として実施するものである。<br>本市ではスポーツを通じて地域住民が身近で参加できる事業としてふれあい運動会を実施しており、受注にあたり本事業を円滑に遂行するには、各小学校の児童及び地域住民と密接に関わっている各小学校が中心かつ関係者として組織している実行委員による企画運営以外にない。<br>よって、契約の性質及び目的が競争入札には適さないため、各小学校におけるふれあい運動会実行委員会を選定する。<br>なお、本契約は、50万円未満の契約金額であるため、随意契約に関するガイドラインに基づき、根拠規定は地方自治法施行令第167条の2第1項第1号とする。                                                                   |
| スポーツ交流課  | 役務調達 | 犬山市野外活動センター災害復旧委託        | 犬山市野外活動センターのキャンプ場に堆積している漂流物を撤去、処分する。                                                                                                                                | 2024年6月6日  | 2024年6月28日  | 2024年6月5日  | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アメニティ協会 | 233,200円   | 第1号  | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アメニティ協会は市内の快適な都市環境の創出を図り市民福祉の向上に寄与することを目的としており、その目的を達成するために公益性のある事業に特化し、営利を目的としていないため、一般業者に比べ著しく安価に実施することが可能であるため。                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| スポーツ交流課  | 役務調達 | 第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会参加業務委託 | 代表選手の選考に関する業務、犬山市の監督及びコーチに関する業務、代表及び控え選手の健康診断に関する業務、代表及び控え選手の練習及び事前試走に関する業務、大会事務局が主催する監督者会議等への出席に関する業務、愛知県駅伝市町村対抗駅伝競走大会当日の選手等の引率に関する業務、その他、大会に出場するために必要な物品等の購入などの業務 | 2024年6月1日  | 2025年1月31日  | 2024年6月1日  | 犬山市陸上競技協会                 | 300,300円   | 第1号  | 愛知県内の全市町村が参加する「愛知県市町村対抗駅伝競走大会」の開催が決定される見込であり、当市も参加をするため、その準備として当該業務を実施していく必要がある。<br>当該業務の実施にあたっては、陸上に関する専門的知識をはじめ、コーチや選手の確保・選考・連絡調整に関する人脈、定期的な練習会等の開催などを適切に遂行していただく必要がある。<br>以上の点より、当該業務については、過去15回の大会で、当大会での業務を一括で担い、当市の「監督」として直接業務に携わり、大会参加まで円滑に業務を実施してきた実績を持つ当該選定業者に委託をする以外の方法はなく、また、当該業務の性質及び目的は競争入札には適さないため、1者随意契約を行うものである。<br>なお、当該契約は、50万円未満の契約金額であるため、根拠規定は随意契約に関するガイドラインに基づき地方自治法施行令第167条の2第1項第1号とする。 |
| 歴史まちづくり課 | 役務調達 | 冬至梅管理業務委託                | 樹勢診断および診断に基づいた樹勢回復・維持措置                                                                                                                                             | 2024年4月16日 | 2025年3月24日  | 2024年4月15日 | 一般社団法人パブリックワークス犬山アメニティ協会  | 195,800円   | 第1号  | 本業務には、専門的見地に基づく樹勢診断と樹勢回復措置が必要であるが一般社団法人パブリックワークス犬山市アメニティ協会は、天然記念物ヒトツバタゴ自生地の樹勢回復に一定の成果を上げている樹木医学の専門家があり、樹勢診断、樹勢回復措置に適切な助言ができ、犬山市の桜の木約2,400本の診断を請け負うなど、実績も十分である<br>また、同協会は、市内の快適な都市環境の創出を図り市民福祉の向上に寄与することを目的としており、その目的を達成するために公益性のある事業に特化し、営利を目的としていない。その為一般事業者に比べて著しく安価に実施することが可能であることから、地方自治法施行令第167条2第1項第1号に基づき、随意契約をするものである。                                                                                 |
| 歴史まちづくり課 | 役務調達 | 東之宮古墳管理業務委託              | 史跡東之宮古墳及びその周辺区域の適切な維持管理を図るため、日常的な維持管理(草刈り及び芝生の管理、清掃・ゴミ拾い、樹木の剪定等)の実施                                                                                                 | 2024年4月9日  | 2025年3月25日  | 2024年4月8日  | 一般社団法人パブリックワークス犬山アメニティ協会  | 1,982,200円 | 第7号  | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アメニティ協会は、市内の快適な都市環境の創出を図り市民福祉の向上に寄与することを目的としており、その目的を達成するために公益性のある事業に特化し、営利を目的としていない。そのため一般事業者に比べて著しく安価に実施することが可能であることから地方自治法施行令第167条2第1項第7号に基づき、随意契約をするものである。                                                                                                                                                                                                                               |

随意契約に関する調書(公表) 2024 年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名     | 種別   | 件名                 | 契約内容                                                                                                | 契約期間       |            | 契約締結日      | 契約相手方                    | 契約金額       | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------|------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|--------------------------|------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          |      |                    |                                                                                                     | 始          | 終          |            |                          |            |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 歴史まちづくり課 | 役務調達 | 国宝犬山城天守修理等技術指導業務委託 | 国宝犬山城天守について、部材の劣化による破損個所の修理に伴い、破損個所の現状確認を行うとともに、その結果に基づき、修理方法、修理の優先順位を確認するとともに、指導、助言などの技術指導を行うもの    | 2024年5月28日 | 2025年3月27日 | 2024年5月27日 | 公益財団法人文化財建造物保存技術協会       | 190,300円   | 第1号  | 本業務は、国宝犬山城天守について、文化庁の承認を受けた「文化財建造物修理主任技術者」が部材の劣化等による破損個所の現状確認を行い、その結果に基づき、修理の優先順位、修理方法などを検討するとともに、修理の際の技術指導、助言などを行うものである。<br>このうち、現状確認については、過去に修理を実施した箇所の現況確認も行う予定であり、受託者は過去に実施した修理内容について熟知している必要がある。したがって、仮に過去の修理内容についての知識が不足したものが本業務を受託した場合、誤った技術指導や助言が行われ、国宝犬山城天守に対して回復不能な損傷が生じる恐れがある。<br>公益財団法人文化財建造物保存技術協会は、直近に実施した大規模な修理工事である「国宝犬山城天守保存修理工事」(平成30年～令和元年度)の工事監理業務の受託者であり、修理内容について熟知している。また、工事報告書を作成する過程で、それ以前に実施した修理内容についても整理している。さらに、同会には文化財建造物修理主任技術者が約80名在籍しており、人材の確保が確かに行われると認められる。<br>文化財建造物修理主任技術者を確保したうえで、過去に実施した修理内容を熟知し、それに基づき今年度実施する修理について適正な指導・助言を行うことができる受託者は、公益財団法人文化財建造物保存技術協会以外にはないため、随意契約をするものである。 |
| 歴史まちづくり課 | 役務調達 | 歴史的建造物技術指導委託       | 歴史的建造物の修理工事にあたり、建造物の文化財的価値を損ねないよう、適切な方法で工事を行うための技術指導を行う<br>また、歴史的建造物のき損、老朽箇所の調査を行い、修理箇所及び修理方法の提案を行う | 2024年6月14日 | 2025年3月21日 | 2024年6月13日 | 特定非営利活動法人<br>あいちヘリテージ協議会 | 539,000円   | 第2号  | 歴史的建造物技術指導委託は、犬山市内の歴史的建造物の修理に伴う技術指導や、現地調査を踏まえた修理箇所及び修理方法の提案を行うものであり、歴史的建造物の工法や建築様式の専門知識が非常に重要な要素であるため、価格のみで受託者を決定する競争入札に適さない。<br>特定非営利活動法人あいちヘリテージ協議会には、「あいちヘリテージマネージャー養成講座」を受講・修了し、公益社団法人愛知県建築士会に「ヘリテージマネージャー」として登録されたものが会員として60名以上在籍しており、当該団体に業務を委託することで、歴史的建造物の工法や建築様式の専門知識をもったものによる技術指導や現地指導を受けることができると判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 歴史まちづくり課 | 役務調達 | 『犬山市史平成編』編さん支援業務   | 『犬山市史平成編』の原稿内容精査、著作権処理、図版・グラフ作成等                                                                    | 2024年4月15日 | 2025年3月24日 | 2024年4月12日 | 株式会社ぎょうせい東海支社            | 3,872,000円 | 第2号  | 本業務は『犬山市史平成編』の編さんにあたり、自治体史として適切な原稿を整えるとともに、円滑に編集作業を進めるための支援業務委託である。<br>株式会社ぎょうせい東海支社は、東海エリアの自治体史・誌・記念史に携わっており、出版物における編集・校正の専門的な知識や自治体史作成のノウハウを有している。<br>令和5年度も本業務を受託し、原稿の内容精査による表記の不統一箇所等の指摘や図版作成を行った。<br>令和6年度は資料編の印刷製本を行うため、著作権処理等を含めた原稿の確認が不可欠である。<br>また、原稿は編集経験のある者が表記や不適切用語のチェックをしながら通読する必要があり、契約の性質が競争入札に適さないことから、随意契約の方法による契約を締結するものである。                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 消防署      | 役務調達 | 1号車赤色点滅灯修繕         | 1号車赤色点滅灯が一部点灯不良のため取替修繕                                                                              | 2024年6月7日  | 2024年8月31日 | 2024年6月7日  | 株式会社モリタテクノ<br>名古屋営業所     | 114,400円   | 第1号  | 当車両は特殊車両であり艤装会社による修理が必要になるため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |